

有 価 証 券 報 告 書

事業年度 自 2024年 4 月 1 日
(第55期) 至 2025年 3 月31日

株式会社 幸 楽 苑
(旧会社名 株式会社幸楽苑ホールディングス)

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第55期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	6
3 【事業の内容】	7
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	9
3 【事業等のリスク】	11
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	15
5 【重要な契約等】	20
6 【研究開発活動】	21
第3 【設備の状況】	22
1 【設備投資等の概要】	22
2 【主要な設備の状況】	22
3 【設備の新設、除却等の計画】	24
第4 【提出会社の状況】	25
1 【株式等の状況】	25
2 【自己株式の取得等の状況】	31
3 【配当政策】	31
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	32
第5 【経理の状況】	47
1 【財務諸表等】	48
第6 【提出会社の株式事務の概要】	98
第7 【提出会社の参考情報】	99
1 【提出会社の親会社等の情報】	99
2 【その他の参考情報】	99
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	100

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	2025年6月18日
【事業年度】	第55期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
【会社名】	株式会社幸楽苑 (旧会社名 株式会社幸楽苑ホールディングス)
【英訳名】	KOURAKUEN CORPORATION (旧英訳名 KOURAKUEN HOLDINGS CORPORATION) (注) 2024年6月21日開催の定時株主総会の決議により、2024年 10月1日をもって当社商号を「株式会社幸楽苑ホールディ ングス」から「株式会社幸楽苑」へ変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 新井田 傳
【本店の所在の場所】	福島県郡山市田村町上行合字北川田2番地1
【電話番号】	024(943)3351(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 渡辺 秀夫
【最寄りの連絡場所】	福島県郡山市田村町上行合字北川田2番地1
【電話番号】	024(943)3351(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 渡辺 秀夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近 5 連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	26,565,903	25,023,831	25,461,852	26,800,975	—
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	△969,134	1,452,667	△1,528,920	△106,128	—
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△) (千円)	△841,676	374,006	△2,858,869	94,258	—
包括利益 (千円)	△781,081	433,760	△2,781,137	181,373	—
純資産額 (千円)	3,163,903	3,606,960	865,285	1,703,251	—
総資産額 (千円)	17,198,028	14,143,453	10,796,864	10,467,102	—
1株当たり純資産額 (円)	210.43	239.78	55.58	108.02	—
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失(△) (円)	△55.99	24.87	△189.97	6.08	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	18.40	25.50	7.75	16.22	—
自己資本利益率 (%)	△23.72	11.05	△128.67	7.44	—
株価収益率 (倍)	△30.57	52.96	△5.47	229.24	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	797,099	△203,447	282,830	1,099,818	—
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△550,658	△1,012,021	27,584	417,440	—
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,016,850	△510,255	△205,206	△675,311	—
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,905,317	1,179,750	1,285,220	2,127,586	—
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	814 〔2,461〕	633 〔2,342〕	521 〔2,615〕	510 〔2,451〕	— 〔—〕

- (注) 1. 当社は、2024年10月1日付にて当社の完全子会社であった株式会社幸楽苑を吸収合併（略式合併）いたしました。これにより、2025年3月期第3四半期累計期間より従来行っておりました連結の開示を単体での開示に変更いたしました。また、第55期より連結財務諸表を作成しておりませんので、第55期の連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。（2024年6月21日開催の定時株主総会の決議により、2024年10月1日をもって当社商号を「株式会社幸楽苑ホールディングス」から「株式会社幸楽苑」へ変更いたしました。）
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益について、第51期は、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、第52期は、潜在株式が存在しないため、第53期は、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第54期は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 従業員数外書の平均臨時雇用者数は、1日7.75時間換算による人数であります。
4. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第52期の期首から適用しており、第52期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	9,618,773	9,366,706	8,749,897	8,874,422	18,843,888
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	140,290	64,465	△463,372	△619,391	413,912
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	92,555	△613,025	△3,908,861	△504,897	799,623
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	2,988,273	2,988,273	2,988,273	3,328,459	4,988,077
発行済株式総数 (株)	16,774,841	16,774,841	16,774,841	17,443,841	20,832,441
純資産額 (千円)	6,168,788	5,564,897	1,692,972	1,851,429	5,992,256
総資産額 (千円)	16,015,968	13,959,125	9,880,744	9,069,110	12,494,587
1株当たり純資産額 (円)	410.28	369.93	110.57	117.45	312.28
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失(△) (円)	6.15	△40.76	△259.74	△32.57	48.16
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	48.16
自己資本比率 (%)	38.52	39.87	16.84	20.36	47.76
自己資本利益率 (%)	1.51	△10.45	△108.14	△28.76	20.47
株価収益率 (倍)	278.05	△32.31	△4.00	△42.79	21.45
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	1,991,870
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	33,390
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	923,699
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	—	—	—	—	4,721,957
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	169 〔137〕	119 〔94〕	108 〔125〕	115 〔130〕	537 〔2,521〕
株主総利回り (比較指標：TOPIX) (%)	126 〔139〕	97 〔139〕	76 〔143〕	102 〔197〕	76 〔189〕
最高株価 (円)	1,904	1,739	1,323	1,465	1,406
最低株価 (円)	1,183	1,285	997	971	1,009

- (注) 1. 第54期まで連結財務諸表を作成しておりますので、第54期までの持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
2. 第55期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益について、第51期は、潜在株式が存在しないため、第52期は、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため、第53期及び第54期は、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 従業員数は、就業人員数を表示しております。なお、従業員数外書の平均臨時雇用者数は、1日7.75時間換算による人数であります。
5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
6. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第52期の期首から適用しており、第52期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	概要
1954年 9 月	新井田司(現代表取締役会長兼社長新井田傳の実父)が、福島県会津若松市に「味よし食堂」を開店。
1970年11月	株式会社幸楽苑に改組(資本金200万円、店舗数4店)。
1975年 4 月	らーめんとギョーザを核として、チェーン展開することを決定。福島県会津若松市に工場を建設し、自社生産を開始。
1975年12月	発祥の地会津若松市以外にも進出を果たす。福島県喜多方市に新喜多方店を出店。
1980年12月	フランチャイズ事業に進出。加盟店第1号店として、福島県郡山市に桜通り店を出店。
1981年 6 月	製麺工場を福島県郡山市芳賀に移転し、自社生産体制を確立。
1985年 1 月	工場を福島県郡山市田村町へ移転。
1987年 5 月	本部を福島県郡山市田村町へ移転。
1993年 1 月	主力セットメニュー「半ちゃんラーメン」の商標権登録。
1997年 9 月	株式を店頭売買銘柄として社団法人日本証券業協会に登録。
1999年 4 月	子会社株式会社とんからりんを設立。
2001年 5 月	新業態らーめん店「幸楽苑」第1号店として、幸楽苑上泉店を出店(既存店からの転換)。
2002年 2 月	子会社株式会社デン・ホケンを設立。
2002年 3 月	東京証券取引所市場第二部に上場。
2002年 5 月	子会社株式会社幸楽苑アソシエイト東京を設立。
2003年 1 月	子会社株式会社バリューライン及び株式会社スクリーンを設立。
2003年 3 月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
2003年 4 月	株式会社とんからりんを株式会社伝八へ社名変更。
2004年 4 月	神奈川県小田原市に小田原工場を新設。
2006年 3 月	子会社株式会社伝八及び株式会社幸楽苑アソシエイト東京を吸収合併。
2007年 2 月	京都府京田辺市に京都工場を新設。
2007年 2 月	子会社株式会社バリューラインを吸収合併。
2011年 9 月	子会社KOURAKUEN(THAILAND)CO., LTD. を設立。
2012年 7 月	タイ王国バンコクに海外第1号店を出店。
2015年 5 月	子会社株式会社幸楽苑分割準備会社(新社名・株式会社幸楽苑、現・消滅会社)を設立。
2015年 7 月	株式会社幸楽苑ホールディングスへ社名変更。 国内直営事業を会社分割により、完全子会社である株式会社幸楽苑に承継。
2016年10月	子会社KOURAKUEN(THAILAND)CO., LTD. を解散。
2018年 3 月	子会社株式会社スクリーンを吸収合併。 京都工場を譲渡。
2018年11月	子会社株式会社デン・ホケンの保険代理店に関する事業を譲渡。
2018年12月	子会社株式会社デン・ホケンを吸収合併。
2019年 7 月	子会社株式会社Revolutionary・Development・Companyを設立。
2021年 4 月	子会社株式会社Revolutionary・Development・Companyを清算。
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
2024年10月	子会社株式会社幸楽苑を吸収合併。 株式会社幸楽苑ホールディングスから株式会社幸楽苑へ社名変更。

3 【事業の内容】

当社は、当社及び子会社1社で構成されておりましたが、経営体制を一体化し経営の効率化を図るために、2024年10月1日に完全子会社株式会社幸楽苑を吸収合併したことにより、当社1社にて、ラーメン店及び洋・和食店のチェーン展開による外食事業を主な内容としております。

当社の事業における当社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、当社の報告セグメントは「ラーメン事業」のみであり、セグメント情報の開示の重要性が乏しいため、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の記載を省略しております。

ラーメン事業

ラーメン、餃子等の製造・直販を行っております。

その他の事業

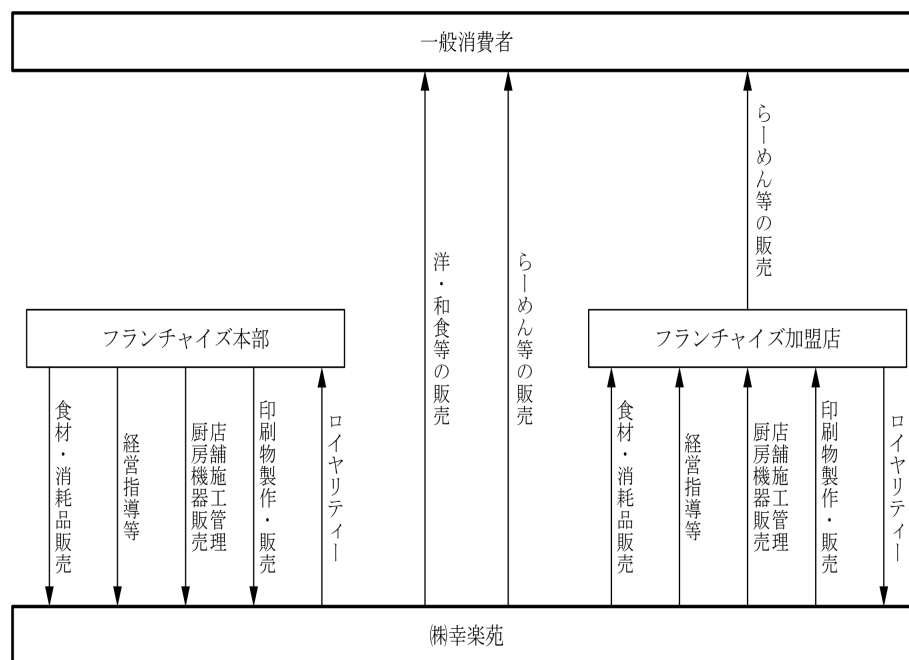
フランチャイズ加盟店の募集、加盟店への麺・スープ等の食材並びに消耗品等の販売、経営指導業務、店舗内装の設計・施工管理、建築の施工管理、建築の設計及び監理業務、厨房機器の販売、印刷物の制作・販売等のフランチャイズ事業を行っております。

洋・和食等を販売するその他外食事業を行っております。

以上の企業の状況について事業系統図を示すと次のとおりであります。

(注) 2024年6月21日開催の定時株主総会の決議により、2024年10月1日をもって当社商号を「株式会社幸楽苑ホールディングス」から「株式会社幸楽苑」へ変更いたしました。

〔事業系統図〕



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

なお、当社は、2024年10月1日付で当社の完全子会社であった株式会社幸楽苑を吸収合併（略式合併）いたしました。これにより、連結子会社が存在しなくなったため、当事業年度末における関係会社はありません。

（注） 2024年6月21日開催の定時株主総会の決議により、2024年10月1日をもって当社商号を「株式会社幸楽苑ホールディングス」から「株式会社幸楽苑」へ変更いたしました。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2025年3月31日現在			
従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
537 (2,521)	43.05	14.39	4,926

セグメントの名称	従業員数(名)
ラーメン事業	482 (2,477)
その他の事業	11 (44)
全社(共通)	44 (—)
合計	537 (2,521)

- （注） 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除いた就業人員であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日7.75時間換算)であります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

2003年3月19日労働組合が結成され、2025年3月31日現在の組合員数は501名でユニオンショップ制であります。

なお、労使関係は円満に推移しております。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度					補足説明
管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注)1	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注)2	労働者の男女の 賃金の差異(%) (注)1			
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
2.5	16.7	76.1	76.8	146.7	属性（勤続年数、役職等）が同じ男女労働者間での賃金の差異はありません。

- （注） 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、経営方針に「原点回帰」を掲げ、「外食の原点である魅力のある商品作りとメニューの絞り込み」「全店舗のQSC立て直し」「安全安心な食事環境の提供」に取り組んでおります。

「幸楽苑」店舗ひとつひとつが社会インフラと考え、地域社会の発展に貢献することで企業価値を高め、地域に必要とされる企業を目指してまいります。

(2) 当社の対処すべき課題

中期経営計画（2026年3月期～2028年3月期）の初年度となる今期（2026年3月期）は、中期経営ビジョン「幸楽苑レジリエンス（幸楽苑の回復力）」を着実に実行してまいります。

また、前期に実施した公募及び第三者割当増資により調達した資金を投資戦略に従い実行いたします。

- ① 「幸楽苑」ブランドイメージ強化を目的に店舗改装を実施いたします。
- ② 今後の営業施策（営業時間延長、新規出店など）に対応した生産能力確保を目的に、郡山及び小田原工場の生産能力拡大を実施いたします。
- ③ 欠品なくいつでもお客様に食事をお楽しみいただけるよう本社・工場・300超店舗のネットワーク及びシステムの再構築を実施いたします。
- ④ 金利の上昇局面を迎え、借入金残高の適正化を図り、金融コストの低減に努めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

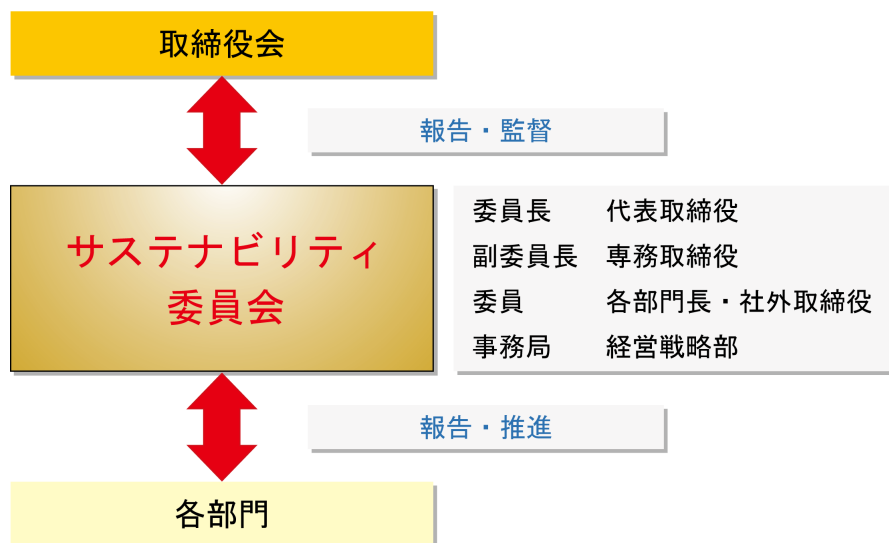
当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般に関する考え方

当社は、サステナビリティに対する考え方として「幸楽苑」が立地する地域社会において、「安全安心な食事環境の提供」を通して、お客様に満足していただくことにより、地域社会に必要とされる店舗を目指しております。各々の地域において店舗の運営を長く行うことにより「地域において必要とされる生活インフラ」として持続可能な地域社会づくりに貢献することを目指しております。

(2) ガバナンス

当社は、サステナビリティに関するガバナンス体制として、代表取締役を委員長とする「サステナビリティ委員会」を設置しております。サステナビリティの推進役として重要課題（マテリアリティ）毎に部門長をメンバーとした分科会を設け目標設定と進捗管理を行っております。



(3) 戦略

① 気候変動関係

当社は、持続可能な社会の達成を目指し、循環型社会・脱炭素社会の実現のために、原材料の調達、工場での製造、店舗への配送、店舗での調理、お客様への商品提供まで一貫した環境負荷低減に向けた取り組みを行っております。事業活動において、環境負荷が大きいと考えられるのは「CO₂排出」、「食品ロス」となります。CO₂排出削減は、工場・店舗におけるLED照明への変更による電力量抑制、エコキュートへ切替によるガス使用量抑制、工場店舗間の配送ルート及び回数の見直しなどに取り組んでおります。

食品ロス削減については、3つの「もったいない」取り組みを行っております。

a 調理ロス削減

従業員オーダー受け教育、デジタルオーダーの導入、調理者への技術向上教育等により調理ロスの削減を図るとともに、ご了承いただいたお客様には調理ミス・オーダーミスの商品を100円引きで提供しております。

b 廃棄ロス削減

店舗で販売しているPB（プライベートブランド）商品等について、賞味期限に近い商品を50%OFFにて販売することで、食品ロス削減の取り組みを推進しております。

c 食べ残し削減

ご注文されたお料理を店内で食べきれなかったお客様にお持ち帰り容器をご提供いたします。廃プラスチック削減のために、植物原料（バイオマス）を一部使用した容器をご提供しております。

② 人財育成方針、社内環境整備方針

当社は、社員のみにとどまらずパートナー従業員に対しても、モチベーション向上と勤務時間の適正化に向けた施策を講じることによって、従業員の心身の健康を確保するとともにワーク・ライフ・バランスを実現し、健康で働き甲斐のある職場環境を創出することを目指し、長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得促進に労使一体となって取り組んでおります。人財の多様性を確保することが持続的な成長のため必要であるとの考えのもと、従前より女性従業員がその能力を高めつつ継続的に就業できる環境の整備に努めております。パートナー従業員については、店舗教育などを行ったうえで正社員へ登用を積極的に行っております。

フレックスタイム制度や一部在宅勤務等働きやすい環境作りを推進しております。長時間労働の是正と労働生産性向上、ハラスメント防止対策にも積極的に取り組んでおります。

(4) リスク管理

当社では、経営にかかるリスクマネジメントは各担当部門において識別と評価を行い、担当取締役へ報告を行います。担当取締役は必要に応じて経営会議及び取締役会へ報告し審議を行っております。

気候変動などサステナビリティに関するリスクマネジメントについては、サステナビリティ委員会の下部組織である各分科会で検討を行い、サステナビリティ委員会及び取締役会へ報告を行います。

(5) 指標及び目標

① 気候変動関係

当社の事業活動において「CO₂排出」と「食品廃棄ロス」の環境負荷影響が大きいと考えております。

CO₂排出削減については、2028年3月期を最終年度とする中期経営計画において、年間を通しての売上高あたりのCO₂削減量を2025年3月期実績比6%削減する数値目標を掲げ全社（店舗、工場、本社）で取り組んでおります。

食品廃棄ロス削減については、同様に2028年3月期を最終年度とする中期経営計画において、店舗食品廃棄物リサイクル率を2025年3月期実績24%に対して30%とする数値目標を設定しております。

② ダイバーシティマネジメント

当社は女性活躍推進にも積極的に取り組んでおり、「店長級以上に占める女性の割合」について、2028年3月期を最終年度とする中期経営計画において、2025年3月期実績14%に対して20%以上とする数値目標を設定しております。

また、「男性社員の育児休暇取得率：目標100%」「特別支援学校等の生徒を対象にした職場体験受け入れ：目標20校以上」「子ども食堂の運営支援：目標20施設以上」とそれぞれ数値目標を設定し取り組みを行っております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2025年6月18日）現在において当社が判断したものであります。

(1) 当社の事業展開について

① 事業内容について

当社におけるセグメント別の売上高は以下のとおりとなっており、ラーメン事業の比率が高い水準にあります。当社は、ラーメン事業への依存度が高いことから、国内外の景気の悪化・低迷や電力供給事情の悪化により店舗営業に支障を来した場合等の外的要因、あるいは、当社固有の問題発生等により、当該事業の展開に何らかの支障が生じた場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当事業年度より非連結決算に移行したことから、セグメント別の経営成績について、前事業年度との比較は行っておりません。

事業別	2025年3月期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額(千円)	比率(%)
ラーメン事業	18,051,492	95.8
その他の事業	792,396	4.2
合計	18,843,888	100.0

(注) 1. その他の事業は、フランチャイズ事業、洋・和食等の外食事業等であります。

2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

② 営業戦略について

当事業年度末現在、当社が事業を展開している地域は、東北（青森県・岩手県・宮城県・秋田県・山形県・福島県）、関東（茨城県・栃木県・群馬県・埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県）、甲信越（新潟県・山梨県・長野県）、東海（静岡県）の国内17都県並びに海外（タイ王国）であります。当事業年度末現在の店舗数は364店舗（国内357店舗、海外7店舗）であり、その内訳は、ラーメン事業の直営店344店舗（国内344店舗）、その他の事業の直営店2店舗、フランチャイズ加盟店18店舗（国内11店舗、海外7店舗）となっております。

当社は、店舗の商圈が隣接するようなドミナント出店方式を継続し、出店地域のマーケットシェアを高めていく方針であります。しかしながら、ラーメン事業の「幸楽苑」が大部分を占めていることと、出店エリアが東北・関東に集中していることで、消費者嗜好の変化や自社競合の発生等により、営業戦略を変更する可能性があります。

過去 2 期間の当社の直営店における売上高、売上高シェア及び期末店舗数を地域別に示すと以下のとおりであります。

地域別	2024年 3 月期 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)			2025年 3 月期 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)		
	売上高 (千円)	売上高シェア (%)	期末店舗数 (店舗)	売上高 (千円)	売上高シェア (%)	期末店舗数 (店舗)
青森県	680,248	2.6	9	750,842	2.8	9
岩手県	656,183	2.5	9	738,779	2.7	9
宮城県	2,998,935	11.4	41	3,174,570	11.6	39
秋田県	873,348	3.3	14	983,662	3.6	14
山形県	1,008,579	3.8	14	1,171,453	4.3	14
福島県	3,332,392	12.7	46	3,805,652	13.9	47
東北計	9,549,687	36.3	133	10,624,960	38.9	132
茨城県	2,178,773	8.3	36	2,441,013	8.9	36
栃木県	1,294,409	4.9	20	1,490,286	5.5	20
群馬県	695,735	2.6	10	701,943	2.6	10
埼玉県	2,333,153	8.9	35	2,383,171	8.7	31
千葉県	2,558,245	9.7	38	2,418,002	8.9	30
東京都	2,239,803	8.5	26	2,198,679	8.0	22
神奈川県	2,431,632	9.2	33	2,389,798	8.7	28
関東計	13,731,754	52.2	198	14,022,894	51.3	177
新潟県	894,021	3.4	16	977,517	3.6	15
山梨県	403,055	1.5	6	471,075	1.7	6
長野県	458,314	1.8	7	548,131	2.0	7
北陸甲信越計	1,755,390	6.7	29	1,996,724	7.3	28
静岡県	711,492	2.7	9	679,034	2.5	9
愛知県	207,991	0.8	—	—	—	—
東海計	919,484	3.5	9	679,034	2.5	9
大阪府	222,118	0.8	—	—	—	—
兵庫県	135,970	0.5	—	—	—	—
関西計	358,089	1.3	—	—	—	—
計	26,314,406	100.0	369	27,323,615	100.0	346

(注) 2024年10月 1 日より非連結へ移行しましたが、従前のとおり連結していたと仮定した場合の売上高を記載しております。

③ 出店政策について

当社が多店舗展開を推進するにあたり、直営店を基本としてきた理由は、一定のQ S C（品質・サービス・清潔さ）水準を全店ベースで維持・管理するとともに、店舗のスクラップ・アンド・ビルドや業態転換を機動的に実施できること等によるものであります。今後も直営店を主体とした出店継続を計画しており、出店にあたっては、事前のマーケティング調査を十分実施したうえで、社内基準に従った店舗開発を進めてまいります。出店戦略としては、引き続き主要幹線道路や主要生活道路に面した場所への出店により、食材の効率的な配送ルートを確保するとともに、周辺地域のファミリー層やビジネス顧客等を中心とした、地域密着型の店舗展開を推進していく方針であります。店舗新設資金は、自己資金及び金融機関からの借入金等にて調達する予定であります。新設した店舗が計画どおりの収益を計上できず、投下資本の回収に時間を要した場合等には、有利子負債残高の増加が負担となり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 食材の生産体制及び仕入体制等について

当社は、麺や餃子等の主要な食材については、国内では福島県郡山市の郡山工場及び神奈川県小田原市の小田原工場の2工場による集中生産体制をとっており、生産面及び物流面の支障は発生しておりません。しかしながら、今後の店舗展開に伴う生産量の増大及び物流コストの増加、あるいは各生産工場における不測の事態発生等に伴う生産能力の低下等により、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

2工場による集中生産体制は、今後の出店計画と密接に関係するため、直営店の店舗展開が計画どおりに進まなかった場合、あるいは、当初の収益計画を達成できずに投下資本の回収に時間を要した場合には、当該工場の稼働率低下や有利子負債残高の増加等が負担となり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、その他の食材につきましては、世界各地から品質の高い食材をより低コストで購入できる体制を構築してまいりますが、異常気象や国際紛争による世界的な食糧不足に伴う原材料価格の高騰が発生した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 人材の確保・育成について

現在、当社のパートナー(臨時従業員)数は約2,500名であり、業種柄、各店舗の従業員数に占める割合は大きく、今後の店舗展開に比例して、引き続きパートナー数を増加させる見込みであります。これらパートナーの教育は、各店舗・各エリアに配属する当社従業員(正社員)のうち店長及び営業本部の管理職層等が担当し、綿密にプログラム化された各種マニュアルをパートナーに徹底させるための継続的なOJTを実施しております。当社は、正社員の能力育成のために階層別教育制度を導入しており、各職能資格別に習熟すべき技量・能力を具体的に定めることにより、高度で均質な技能を保持した正社員の育成に努めております。また、それらの技能をパートナーの教育に反映させることによって、当社全体の人的能力の向上に努めております。しかしながら、新商勢圏においては、知名度の浸透割合が十分とはいえず、店舗展開に合わせ適時に適切なパートナー等の確保ができず、また、フランチャイズ加盟店を含め十分な技能教育ができなかった場合等には、出店計画の遂行に支障を来す可能性があるとともに、サービスの質が低下し、顧客満足度の維持が困難となること等から、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制等について

① 法的規制について

当社が営んでいる外食事業に関する主たる法的規制には、食品の規格・添加物・衛生監視・営業許可等を定めた「食品衛生法」、工場・事業場の排水規制を定めた「水質汚濁防止法」、浄化槽の設置等を定めた「浄化槽法」、欠陥製造物からの消費者保護を目的とした「製造物責任法(PL法)」、食品廃棄物の排出抑制と再生利用等を定めた「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律(食品リサイクル法)」、容器包装の廃棄に関して一般廃棄物の減量と再生利用を目的とした「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律(容器包装リサイクル法)」並びに温室効果ガスの排出抑制を目的とした「地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)」や燃料資源の有効な利用の確保を目的とした「エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)」等があります。これらの法的規制が強化された場合には、設備投資等の新たな費用が発生・増加すること等により、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

② 食品の衛生管理について

当社は、安全な食品を提供するために、法定の食品衛生検査に加え、HACCPの考え方を基本とした品質・安全対策を実施しております。しかしながら、今後において当社固有の衛生問題が発生した場合、あるいは、他の外食事業者の衛生管理の不手際に基づく連鎖的風評被害、原料メーカー等における無認可添加物の使用等による食品製造工程に対する不信、BSE(狂牛病)・口蹄疫・輸入野菜の農薬残留等の食物の安全性に対する問題並びにそれらを監督する行政に対する社会全般的な問題等、各種の衛生上の問題が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 個人情報の取り扱いについて

当社では、営業目的の会員情報、株主及び従業員等の個人情報を取り扱っております。これらの個人情報の漏洩及び個人情報への不正なアクセスにつきましては重大なリスクと認識し、情報セキュリティには最善の対策を講じておりますが、万一、個人情報が漏洩した場合、社会的信用の失墜による企業イメージの低下、損害賠償の支払い等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 競合について

当社の属する外食産業においては、ラーメン事業等を営む同業者との競合のみならず、和・洋・中華レストラン及びファストフードチェーン等との競合のほか、コンビニエンスストア、スーパーマーケット、持ち帰り弁当事業及び宅配ピザ事業等の食品小売業者との間においても、商品・価格・利便性・品質・サービス内容等をめぐり、激しい競合状態にあります。特に最近では、物価高に伴うコスト上昇に対応した価格転嫁が進んでおり、業種を超えた価格競争が激しくなっているほか、良好な新規の出店場所や優秀な人材の獲得においても競合が発生しております。当社は、これらの競合に対処すべく「高品質・低価格」をモットーに、顧客満足度を高めるとともに、新規顧客の獲得と既存顧客のリピート率の向上に努めております。しかしながら、これらの競合による品質の向上及びサービスレベルの改善等に伴うコストの増加や、物価高に伴うコスト上昇の販売価格への転嫁状況によっては、利幅の低下が、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 自然災害について

当社の営業店舗や工場所在地を含む地域において、大規模な地震や洪水、台風等の自然災害が発生した場合、店舗・工場設備の損壊、社会インフラ・物流の寸断等の理由から、正常な店舗営業が困難となり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 有利子負債について

当社は店舗建築費用及び差入保証金などの出店資金を主に金融機関からの借入れにより調達しております。今後、金利に急激な変動が生じた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 減損損失について

当社は東北・関東地区を主な出店エリアとしておりますが、外部環境の変化等により店舗業績が著しく低下した場合、当該店舗の固定資産について減損損失を計上する可能性があり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) インターネット等による風評被害について

インターネット上において、当社及びその関係者に関連した不適切な書き込みや画像等の公開により風評被害が発生した場合、その内容の真偽に関わらず、当社のブランドイメージ及び社会的信用に影響を与え、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

(1) 業績

当社は、2024年10月1日付にて当社の完全子会社であった株式会社幸楽苑を吸収合併（略式合併）いたしました。これにより、2025年3月期第3四半期累計期間より従来連結で行ってございました開示を単体での開示に変更いたしました。

(注) 2024年6月21日開催の定時株主総会の決議により、2024年10月1日をもって当社商号を「株式会社幸楽苑ホールディングス」から「株式会社幸楽苑」へ変更いたしました。

当事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）におけるわが国の経済環境は、企業収益の回復により春闘では満額回答が行われるなど雇用や所得環境に改善が見られ、インバウンド需要の拡大などにより、緩やかな回復傾向が継続しております。一方、長期化する円安による物価上昇の継続や年後半からの米価高騰などにより個人消費マインドは低下し、米国政府による自国第一主義の通商政策により企業活動に影響が見られるなど先行き不透明な状況が続いております。

外食産業においては、人流の回復や賃上げ、インバウンド需要の拡大により、外食需要は堅調に推移し、緩やかな回復傾向が継続しております。しかし、円安やロシア・ウクライナ情勢など地政学リスクによる原材料費・物流費・光熱費の価格高騰、採用難による働き手不足や人件費の上昇など外食産業にとって厳しい経営環境が続いております。

このような環境の中、当社では多様化する経営環境に対応するために次の取り組みを行いました。

① 完全子会社の吸収合併

人材の有効活用、事業施策の迅速な実行など、経営環境の変化に即応させることを目的に2024年10月1日を以って、完全子会社である株式会社幸楽苑を吸収合併（略式合併）いたしました。

② 公募増資の実施

経営基盤及び事業体制の強化を目的に、公募増資（2024年12月）及び、第三者割当増資（2025年1月）を行いました。総額3,319百万円を調達しております。

③ 店舗QSCの向上

「食の安全安心」への取り組みとして、本部から店舗巡回清掃を行い、お客様に安心して食事をお楽しみいただける店舗環境づくりを継続して行っております。

④ 外食の原点である魅力ある商品作り

(イ) 夏季商品の販売

温暖化による夏季の長期化を意識し、4月より冷し中華、冷し担担麺、冷麺、つけめんなどの夏季商品を切れ目なく販売いたしました。

(ロ) 期間限定商品の販売

上記夏季商品に加えて、お客様に年間を通してお楽しみいただける商品販売を行いました。「メガチャーシューめん」などボリューム感のある「メガ」シリーズ、郡山ブラックラーメンをモチーフにした「郡山ブラック」、これまでの定番商品とは一線を画した「トマト&カレーらーめん」「和風カレーらーめん」「エビ味噌らーめん」など多くの商品販売を行いました。

⑤ 福袋販売

毎年恒例の「福袋」を12月下旬から前倒販売を行いました。今回は「お食事券と自社製品引換券のセット」をお得な価格で販売し好評のうちに完売いたしました。

以上の結果、当事業年度の業績は、売上高18,843百万円、営業利益443百万円、経常利益413百万円、当期純利益799百万円となりました。また、当期末の店舗数は364店舗となりました。

なお、当事業年度は、完全子会社の吸収合併により従来連結で行ってございました開示を単体での開示に変更しているため、単体の前年同期比を省略しております。

セグメントの業績は次のとおりであり、金額については、セグメント間の内部売上高又は振替高を含んで表示しております。

なお、当事業年度より非連結決算に移行したことから、セグメント別の経営成績について、前事業年度との比較は行っておりません。

① ラーメン事業

ラーメン事業においては、4月より冷し中華を販売するなど季節を意識した商品作りと定番商品にこだわらない魅力ある商品作りを行いました。ディナーセットを「中華ダイニング」に改め15時以降の売上拡大に取り組み、9月にはグランドメニュー変更を行いました但し価格は据え置きました。

店舗展開は、主に賃貸借契約満了に伴う閉店を実施しました。その結果、店舗数は、直営店344店舗（前年同期比15店舗減）となり、業態別には「幸楽苑」339店舗、「幸楽苑 since1954+幸楽苑のからあげ家」5店舗となりました。

この結果、ラーメン事業の売上高は18,051百万円となりました。

② その他の事業

その他の事業は、フランチャイズ事業（ラーメン業態のフランチャイズ展開）、その他外食事業を行っております。フランチャイズ事業につきましては、店舗数は18店舗（国内11店舗、海外7店舗）となりました。

その他外食事業は、「餃子の味よし」1店舗、「焼肉ライク」直営店1店舗となりました。

この結果、その他の事業の売上高は792百万円となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当事業年度末における資産の残高は、前事業年度末に比べ3,425百万円増加し、12,494百万円（前事業年度末比37.8%増）となりました。主な要因は、次のとおりであります。

流動資産につきましては、前事業年度末に比べ3,803百万円増加し、6,018百万円となりました。これは、現金及び預金3,631百万円の増加及び売掛金801百万円、立替金681百万円、未収入金584百万円、貸倒引当金2,130百万円の減少等によるものであります。

固定資産につきましては、前事業年度末に比べ378百万円減少し、6,476百万円となりました。これは、建物624百万円、リース資産109百万円、敷金及び保証金188百万円の減少及び機械及び装置205百万円、工具、器具及び備品103百万円、繰延税金資産350百万円の増加等によるものであります。

(負債)

当事業年度末における負債の残高は、前事業年度末に比べ715百万円減少し、6,502百万円（前事業年度末比9.9%減）となりました。主な要因は、次のとおりであります。

流動負債につきましては、前事業年度末に比べ501百万円増加し、4,949百万円となりました。これは、未払金265百万円、未払費用690百万円、未払消費税等240百万円、賞与引当金285百万円の増加及び短期借入金1,200百万円の減少等によるものであります。

固定負債につきましては、前事業年度末に比べ1,217百万円減少し、1,553百万円となりました。これは、長期借入金991百万円、固定負債「その他」に含まれる組織再編により生じた株式の特別勘定128百万円の減少等によるものであります。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は、前事業年度末に比べ4,140百万円増加し、5,992百万円（前事業年度末比223.7%増）となりました。これは、資本金1,659百万円、資本準備金1,659百万円、繰越利益剰余金799百万円の増加等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、4,721百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、1,991百万円の収入となりました。これは、税引前当期純利益の計上888百万円、減価償却費の計上760百万円、減損損失の計上302百万円、貸倒引当金戻入額の計上△2,130百万円、抱合せ株式消滅差損の計上1,378百万円、その他の資産の減少額808百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、33百万円の収入となりました。これは、有形固定資産の取得による支出243百万円、有形固定資産の売却による収入136百万円、敷金及び保証金の回収による収入159百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、923百万円の収入となりました。これは、リース債務の返済による支出138百万円、短期借入金の減少額1,200百万円、長期借入れによる収入300百万円、長期借入金の返済による支出1,356百万円、新株の発行による収入3,319百万円等によるものであります。

(生産、受注及び販売の状況)

当事業年度より非連結決算に移行したことから、生産、受注及び販売の状況について、前年同期比は記載しておりません。

(1) 生産実績

当事業年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
ラーメン事業	4,518,753	—
その他の事業	—	—
合計	4,518,753	—

(注) 上記の金額は、製造原価で表示しております。

(2) 受注実績

当社は、店舗の売上計画に基づき見込生産を行っておりますので、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
ラーメン事業	18,051,492	—
その他の事業	792,396	—
合計	18,843,888	—

- (注) 1. 主要顧客(総販売実績に対する割合が10%以上)に該当するものではありません。
2. セグメント間の取引については相殺消去しております。
3. 直営店売上についての地域別販売実績は、次のとおりであります。

地域別	金額(千円)	前年同期比(%)
青森県	750,842	10.4
岩手県	738,779	12.6
宮城県	3,174,570	5.9
秋田県	983,662	12.6
山形県	1,171,453	16.1
福島県	3,805,652	14.2
茨城県	2,441,013	12.0
栃木県	1,490,286	15.1
群馬県	701,943	0.9
埼玉県	2,383,171	2.1
千葉県	2,418,002	△5.5
東京都	2,198,679	△1.8
神奈川県	2,389,798	△1.7
新潟県	977,517	9.3
山梨県	471,075	16.9
長野県	548,131	19.6
静岡県	679,034	△4.6
合計	27,323,615	3.8

- (注) 2024年10月1日より非連結へ移行しましたが、従前のとおり連結していたと仮定した場合の売上高を記載しております。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2025年6月18日)現在において当社が判断したものであります。

また、当社は、2024年10月1日付にて当社の完全子会社であった株式会社幸楽苑を吸収合併(略式合併)したことにより、連結子会社が存在なくなり、非連結決算会社となっております。そのため、当事業年度の業績は、2024年4月1日から2024年9月30日における完全子会社株式会社幸楽苑の業績が反映されておられません。

- (注) 2024年6月21日開催の定時株主総会の決議により、2024年10月1日をもって当社商号を「株式会社幸楽苑ホールディングス」から「株式会社幸楽苑」へ変更いたしました。

(1) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

(2) 当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社は、2024年10月1日付で当社の完全子会社であった株式会社幸楽苑を吸収合併しております。そのため、当事業年度の業績の2024年10月1日以降については、完全子会社株式会社幸楽苑の業績が含まれております。

(注) 2024年6月21日開催の定時株主総会の決議により、2024年10月1日をもって当社商号を「株式会社幸楽苑ホールディングス」から「株式会社幸楽苑」へ変更いたしました。

① 売上高

当事業年度の売上高は、18,843百万円（前事業年度売上高8,874百万円）となりました。売上高の増加要因は、主として営業時間延長や、夏季商品の早期販売、季節ごとの期間限定商品の販売を行った影響等によるものであります。

② 営業利益、経常利益

当事業年度の営業利益は、売上高の増加と販管費の見直しによる削減、赤字店舗の閉店等により、443百万円（前事業年度営業損失502百万円）となりました。

当事業年度の経常利益は、413百万円（同経常損失619百万円）となりました。

③ 特別利益

当事業年度の特別利益は、2024年10月1日付で当社の完全子会社であった株式会社幸楽苑を吸収合併したことにより、貸倒引当金戻入額2,130百万円の計上等により、前事業年度に比べ1,368百万円増加し、2,229百万円となりました。

④ 特別損失

当事業年度の特別損失は、2024年10月1日付で当社の完全子会社であった株式会社幸楽苑を吸収合併したことにより、抱合せ株式消滅差損1,378百万円の計上等により、前事業年度に比べ1,018百万円増加し、1,755百万円となりました。

⑤ 当期純利益

上記①～④の要因及び法人税、住民税及び事業税74百万円、法人税等調整額14百万円を計上し、当期純利益は799百万円（前事業年度当期純損失504百万円）となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

(4) 資本の財源及び資金の流動性に関する分析

当社の主な資金需要は、新規出店や既存店舗の改装・業態転換及び生産設備の増強等によるものであります。これらの設備投資資金は、営業活動によるキャッシュ・フローの範囲内における投資を原則としておりますが、必要に応じて主に金融機関からの借入金等により対処することにしております。

資金の流動性の確保に関しては、当事業年度において公募増資（2024年12月）及び、第三者割当増資（2025年1月）により総額3,319百万円を調達し、事業運営に必要な運転資金を確保しております。

(5) 経営者の問題意識と今後の方針について

今後のわが国経済は、少子高齢化を背景に大幅な成長を見込むことは難しいと考えております。外食産業においては、消費者の低価格志向による業態を超えた競争激化、人手不足による人件費の上昇、不安定な国際情勢を背景にした物価高など、当社を取り巻く経営環境は厳しい状況が継続すると見込まれます。

このような状況下において、当社は2026年3月期を初年度とする中期経営計画を策定いたしました。中期経営ビジョン「幸楽苑レジリエンス（幸楽苑の回復力）」の下、2026年3月期を「再成長元年」として次の取り組みを実施いたします。

① 既存店リニューアルと新規出店の再開

② スポットメニュー・シーゾナルメニューの毎月導入

③ 営業時間を24時まで延長

④ エリアマネジャー制度の更なる強化

⑤ 更なるデジタルマーケティングの推進

持続的な成長軌道へ乗せる第一歩となるよう全社一丸となり取り組んでまいります。

5 【重要な契約等】

(フランチャイズ契約)

当社は、チェーン展開を図るため、フランチャイジー契約として加盟店と、フランチャイザー契約として㈱ダイニングイノベーション及び㈱コロッケエンターテイメントフーズとフランチャイズ契約を結んでおります。

その概要は次のとおりであります。

(1) 国内フランチャイズ契約

契約内容の概要	当社が所有する商標・サービスマーク等の使用許可及びフランチャイズシステムのノウハウの提供
契約の期間	契約締結日より5年間
契約の更新	自動3年更新 (期間満了90日前までに、双方から特別の申し出がない限り)
加盟金・保証金	加盟金 300万円 保証金 100万円
ロイヤリティー	毎月の店舗売上高の一定料率(4.5%、5%)
契約先	(有)嶋藤商事・共和メンモンド㈱・㈱ポラリス・㈱日和田中村屋・太田商事㈱・㈱本久・㈱アドワースループ

(2) 海外フランチャイズ契約

契約内容の概要	当社が所有する商標・サービスマーク等の使用許可及びフランチャイズシステムのノウハウの提供
契約の期間	契約締結日より3年間
契約の更新	自動3年更新 (期間満了6ヶ月前までに、双方から特別の申し出がない限り)
ロイヤリティー	毎月の店舗売上高の一定料率(2%)
契約先	PRESIDENT KOURAKUEN CO., LTD.

(3) 焼肉ライクフランチャイズ契約

契約内容の概要	㈱ダイニングイノベーションが保有する「焼肉ライク」のノウハウ開示及び商標等の使用許諾等
契約の期間	契約締結日より5年間
契約の更新	5年更新(更新料 50万円) (期間満了6ヶ月前までに、当社からの申し出により更新可能)
加盟金・加盟保証金	加盟金 100万円(11店舗目以降 50万円) 加盟保証金 100万円
ロイヤリティー	毎月の店舗総売上高の一定料率(3%)
店舗数 (注)	1店舗(2025年3月31日にて営業を終了しております。)

(4) コロッケのころっ家フランチャイズ契約

契約内容の概要	㈱コロッケエンターテイメントフーズが保有する「コロッケのころっ家」のノウハウ開示及び商標等の使用許諾等
契約の期間	契約締結日より3年間
契約の更新	自動3年更新(更新料 50万円) (期間満了6ヶ月前までに、双方から特別の申し出がない限り)
加盟金・食材保証金	加盟金 130万円(7店舗まで) 加盟保証金 50万円
ロイヤリティー	毎月の店舗値引き後売上高の一定料率(3%)
店舗数 (注)	4店舗

(注) 店舗数は、2025年3月31日現在のものとなっております。

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2024年5月27日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社幸楽苑を吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結し、2024年10月1日に実施いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

(注) 2024年6月21日開催の定時株主総会の決議により、2024年10月1日をもって当社商号を「株式会社幸楽苑ホールディングス」から「株式会社幸楽苑」へ変更いたしました。

6 【研究開発活動】

当社は、顧客満足度を高める商品を提供することを目指して、原材料の調達から商品の提供までの過程を網羅した研究開発活動を行っております。

現在、研究開発は、当社の商品開発室により推進されております。

当事業年度における研究開発費は、37,642千円であります。

当事業年度における各セグメントの研究の目的、主要課題及び研究開発費は、次のとおりであります。

(1) ラーメン事業

当社において、ラーメン店「幸楽苑」の新規メニューの開発と季節メニューの開発を行うとともに、工場での製品試作の研究開発を行っております。当事業年度における主な成果としては、「味噌とんこつらーめん」「塩とんこつらーめん」「エビ味噌らーめん」「メガつけめん」「メガチャーシューめん」等の新商品及び「冷し中華」「冷麺」「担担麺」「ゆず塩らーめん」等の季節限定商品を随時開発いたしました。当事業に係る研究開発費は、37,642千円であります。

(2) その他の事業

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社は外食事業を製造業プラス小売業と位置づけ、店舗の出店とコミッサリー（食品加工工場）に重点を置いた投資を行っております。当事業年度の設備投資の内訳は、次のとおりであります。

当事業年度	
ラーメン事業	254,168千円
その他外食事業	950千円
全社	16,519千円
合計	271,637千円

当事業年度の主な設備投資は、店舗の改修等を中心とする総額193百万円の投資を実施しました。
(注) 当社は、2024年10月1日付にて当社の完全子会社であった株式会社幸楽苑を吸収合併（略式合併）したことにより連結子会社が存在なくなり、非連結決算会社となっております。そのため、当事業年度の設備投資の額は、2024年4月1日から2024年9月30日における完全子会社株式会社幸楽苑の設備投資の額が反映されておられません。また、完全子会社株式会社幸楽苑から引き継いだ資産は含まれておりません。（2024年6月21日開催の定時株主総会の決議により、2024年10月1日をもって当社商号を「株式会社幸楽苑ホールディングス」から「株式会社幸楽苑」へ変更いたしました。）

[参考]
完全子会社株式会社幸楽苑2024年4月1日から2024年9月30日までの設備投資の総額は、71百万円であります。その設備投資の内訳は、次のとおりであります。

ラーメン事業	71,467千円
--------	----------

2 【主要な設備の状況】

当社は、外食事業をチェーン展開しており、その設備の状況についてセグメントと主たる設備の状況は、次のとおりであります。

(1) セグメント内訳

(2025年3月31日現在)

セグメントの名称	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
ラーメン事業	2,284,031	253,074	1,245,936 (19,346)	587,728	104,370	4,475,141	482 (2,477)
その他の事業	50,541	999	— (—)	2,970	299	54,810	11 (44)
全社	68,914	10,120	— (—)	114,014	5,038	198,088	44 (—)
合計	2,403,487	264,194	1,245,936 (19,346)	704,713	109,708	4,728,040	537 (2,521)

(注) 1. 帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品であります。

２．リース契約による主要な賃借資産は次のとおりであります。

セグメントの名称	設備の内容	年間リース料(千円)	リース契約残高(千円)
ラーメン事業	店舗用厨房機器他	83,563	339,874
ラーメン事業	生産設備	33,435	7,484
ラーメン事業	建物	3,171	10,496
ラーメン事業	土地	965,365	7,779,080
その他の事業	店舗用厨房機器他	827	825
その他の事業	土地	34,843	22,000
全社	事務用機器他	3,320	2,172
全社	土地	111,298	634,786

３．従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日7.75時間換算)であります(以下同じ)。

(2) 地域別内訳

(2025年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
八戸沼館店、 他8店 (青森県)	ラーメン 事業	店舗	66,103	7,010	— (—)	—	3,475	76,589	6 (65)
一関店、他7店 (岩手県)	ラーメン 事業	店舗	49,286	8,208	— (—)	38,440	2,114	98,050	11 (69)
幸町店、他37店 (宮城県)	ラーメン 事業	店舗	250,967	26,467	— (—)	90,113	14,330	381,878	48 (278)
仁井田店、 他13店 (秋田県)	ラーメン 事業	店舗	71,908	7,876	— (—)	18,861	2,590	101,237	16 (93)
米沢店、他13店 (山形県)	ラーメン 事業	店舗	100,611	12,285	— (—)	38,216	2,550	153,665	17 (109)
栄町店、他42店 (福島県)	ラーメン 事業	店舗	327,443	25,568	157,100 (2,492)	15,145	9,681	534,938	88 (332)
郡山栄町店 (福島県)	その他の 事業	店舗	19,461	128	— (—)	—	135	19,726	3 (6)
守谷店、他30店 (茨城県)	ラーメン 事業	店舗	159,624	18,799	— (—)	46,316	9,560	234,299	35 (226)
栃木店、他19店 (栃木県)	ラーメン 事業	店舗	123,689	11,935	— (—)	34,300	7,023	176,948	21 (141)
藤岡店、他9店 (群馬県)	ラーメン 事業	店舗	70,145	5,415	— (—)	8,403	2,419	86,384	11 (58)
北本店、他28店 (埼玉県)	ラーメン 事業	店舗	107,993	20,388	— (—)	63,932	9,994	202,309	31 (206)
若柴店、他23店 (千葉県)	ラーメン 事業	店舗	116,731	12,251	— (—)	95,078	10,273	234,334	36 (194)
秋葉原駅前店、 他18店 (東京都)	ラーメン 事業	店舗	111,460	9,889	— (—)	60,115	10,358	191,824	24 (153)
渋谷道玄坂店 (東京都)	その他の 事業	店舗	31,079	870	— (—)	2,970	163	35,084	2 (10)
城山店、他25店 (神奈川県)	ラーメン 事業	店舗	153,247	15,983	— (—)	45,755	6,688	221,675	29 (177)
上越店、他9店 (新潟県)	ラーメン 事業	店舗	35,578	7,061	— (—)	24,282	5,014	71,936	16 (94)
塩部店、他5店 (山梨県)	ラーメン 事業	店舗	22,754	1,201	— (—)	7,279	2,398	33,634	5 (40)
佐久平店、 他6店 (長野県)	ラーメン 事業	店舗	53,493	3,535	— (—)	—	3,313	60,341	7 (48)
御殿場店、他4店 (静岡県)	ラーメン 事業	店舗	17,990	3,189	— (—)	—	1,329	22,509	10 (62)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
工場 (福島県)	ラーメン 事業	麺、餃子等 生産設備	94,267	35,782	250,452 (5,779)	1,486	783	382,772	36 (43)
工場 (神奈川県)	ラーメン 事業	麺、餃子等 生産設備	335,668	19,209	838,383 (11,074)	—	447	1,193,709	26 (73)
物流センター (福島県)	ラーメン 事業	物流設備	4,103	591	— (—)	—	21	4,716	6 (13)
物流センター (神奈川県)	ラーメン 事業	物流設備	10,962	422	— (—)	—	—	11,384	3 (3)
本社 (福島県)	全社的 管理業務他	その他設備	68,914	10,120	— (—)	114,014	5,038	198,088	44 (—)

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、今後5年間の出店計画と出店に伴う食材供給能力等を勘案して計画しております。

当事業年度における重要な設備の新設、改修等に係る今後の投資予定金額は、1,702,170千円であり、その所要資金については、自己資金を充当する予定であります。

重要な設備の新設の計画は、次のとおりであります。なお、重要な設備の除却等の計画はありません。

新設等

事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金 調達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
郡山工場	福島県 郡山市	ラーメン 事業	設備更新	882,830	—	自己資金	2025年3月～ 2026年3月	2025年4月～ 2026年3月	—
小田原工場	神奈川県 小田原市	ラーメン 事業	設備更新	182,130	—	自己資金	2025年3月～ 2026年3月	2025年4月～ 2026年3月	—
郡山物流センター	福島県 郡山市	ラーメン 事業	設備更新	51,160	—	自己資金	2025年3月～ 2026年3月	2025年4月～ 2026年3月	—
既存営業店舗	福島県 郡山市他	ラーメン 事業	店舗改装	256,100	—	自己資金	2025年3月～ 2026年3月	2025年4月～ 2026年3月	—
既存営業店舗	福島県 郡山市他	ラーメン 事業	設備更新	224,400	—	自己資金	2025年3月～ 2026年3月	2025年4月～ 2026年3月	—
本社	福島県 郡山市	全社	ソフトウェア 更新	105,550	—	自己資金	2025年3月～ 2026年3月	2025年10月～ 2026年3月	—

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月18日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	20,832,441	20,832,441	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 であります。
計	20,832,441	20,832,441	—	—

(注) 提出日現在発行数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行されて株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

	2022年度新株予約権	2024年度新株予約権
決議年月日	2022年6月24日	2024年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 3名 当社社外取締役 2名 当社従業員 415名	当社取締役(社外取締役を除く) 6名 当社従業員 364名
新株予約権の数	220個[220個] ※(注)1	3,515個[3,510個] ※(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数	22,000株[22,000株] ※(注)2	351,500株[351,000株] ※(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,222円 (注)3、4	1株当たり1,360円 (注)3、4
新株予約権の行使期間	自 2024年6月25日 至 2027年6月24日	自 2026年6月22日 至 2029年6月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,478円 資本組入額 739円 (注)5	発行価格 1,515円 資本組入額 758円 (注)5
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役、執行役員若しくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、又は執行役員若しくは従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。 新株予約権の割当てを受ける者が死亡した場合は、その相続人が新株予約権を相続することができる。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。 その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)7	

※ 当事業年度の末日（2025年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2025年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。
2. 新株予約権の割当日後、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ）又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「合併等」という）を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込みをすべき 1 株当たりの金額（以下「行使価額」という。）に、各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に 1.01 を乗じた金額とし、1 円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の終値。）を下回る場合は、割当日の終値とする。

4. 行使価額の調整

割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割又は株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法 194 条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の転換又は行使の場合を除く）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第 17 条第 1 項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

6. 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

組織再編に際して定める契約書又は計画書等に、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

- ① 合併（当社が消滅する場合に限る）

合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

- ② 吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社

- ③ 新設分割

新設分割により設立する株式会社

- ④ 株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

- ⑤ 株式移転

株式移転により設立する株式会社

7. 新株予約権の取得条項

- ① 当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。
- ② 当社は、当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権を無償で取得することができる。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年7月31日 (注)1	669,000	17,443,841	340,186	3,328,459	340,186	3,274,867
2024年12月24日 (注)2	3,033,700	20,477,541	1,485,800	4,814,259	1,485,800	4,760,668
2025年1月22日 (注)3	354,900	20,832,441	173,817	4,988,077	173,817	4,934,485

(注) 1. 有償第三者割当 発行価格1,017円 資本組入額340,186千円

主な割当先 アリアケジャパン(株)、(株)NNアセットマネジメント、ヤマモリ(株)

2. 有償一般募集

発行価格 1,028円

発行価額 979.53円

資本組入額 489.77円

3. 有償第三者割当

発行価格 979.53円

資本組入額 489.77円

割当先 大和証券(株)

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

2020年6月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	—	14	15	198	40	40	31,070	31,377	—
所有株式数 （単元）	—	30,318	686	41,992	5,095	132	129,732	207,955	36,941
所有株式数 の割合（％）	—	14.58	0.33	20.19	2.45	0.06	62.39	100.00	—

(注) 1. 自己株式1,394,742株は、「個人その他」に13,947単元及び「単元未満株式の状況」に42株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が13単元及び45株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ラニケアコーポレーション	福島県郡山市長者1-5-20	2,292	11.79
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	1,546	7.95
アリアケジャパン株式会社	東京都渋谷区恵比寿南3-2-17	450	2.32
日東富士製粉株式会社	東京都中央区新川1-28-23	445	2.29
株式会社東邦銀行	福島県福島市大町3-25	401	2.06
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋1-23-1	366	1.88
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	東京都中央区晴海1-8-12	328	1.69
株式会社大東銀行	福島県郡山市中町19-1	266	1.37
株式会社NNアセットマネジメント	東京都港区六本木1-3-39-E1608	196	1.01
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	162	0.83
計	—	6,457	33.21

(注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式1,394千株(6.69%)があります。

2. 2024年12月25日に、2024年12月9日開催の取締役会において決議されました「新株式発行及び当社株式の売出し」に関し、当社の主要株主である株式会社ラニケアコーポレーションと引受人である株式会社大和証券との間で買取引受けによる新株式発行並びにオーバーアロットメントによる売出しに係る当社普通株式455,000株の貸借取引を行いました。これに伴い株式会社ラニケアコーポレーションは主要株主でなくなりました。

3. 2025年1月22日に、上記(注)2.に関し、貸出しを受けた大和証券株式会社は、株式会社ラニケアコーポレーションへ当社普通株式455,000株を返還いたしました。これに伴い株式会社ラニケアコーポレーションは主要株主となりました。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,394,700	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,400,800	194,008	同上
単元未満株式	普通株式 36,941	—	同上
発行済株式総数	20,832,441	—	—
総株主の議決権	—	194,008	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式には、当社が導入した「株式給付信託(J-ESOP)」の信託口が所有する209,100株及び「株式給付信託(BBT)」の信託口が所有する119,500株は含まれておりません。
2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,300株(議決権13個)含まれております。
3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式42株及び証券保管振替機構名義の株式45株が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社幸楽苑 (旧会社名 株式会社幸楽 苑ホールディングス)	福島県郡山市田村町上行合 字北川田2-1	1,394,700	—	1,394,700	6.69
計	—	1,394,700	—	1,394,700	6.69

- (注) 2024年6月21日開催の定時株主総会の決議により、2024年10月1日をもって当社商号を「株式会社幸楽苑ホールディングス」から「株式会社幸楽苑」へ変更いたしました。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(株式給付信託(J-ESOP) (以下「本制度」といいます。))

1. 役員・従業員株式所有制度の概要

当社は、2012年7月25日開催の当社取締役会において、当社従業員に対して自社の株式を給付し、株主の皆様と経済的な効果を共有させることにより、従業員の株価及び業績向上への意欲や士気を高め、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、本制度を導入することを決議いたしております。

本制度は、予め定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が受給権を取得した場合に当社株式を給付する仕組みであります。

当社では、従業員に会社業績の達成度及び各人の成果に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得した従業員に対し、当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

2. 役員・従業員に取得させる予定の株式の総額

2012年8月9日付で300,000千円を拠出し、すでに株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が250,200株、299,968千円を取得しております。

3. 当該役員・従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社の定める株式給付規程(J-ESOP)に基づき株式給付を受ける権利を取得した当社の従業員

(株式給付信託(BBT) (以下「本制度」といいます。))

1. 役員・従業員株式所有制度の概要

当社は、2019年6月21日開催の当社定時株主総会において、当社取締役（社外取締役を除きます。）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、本制度を導入することを決議いたしております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度であります。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

2. 役員・従業員に取得させる予定の株式の総額

2019年11月15日付で250,000千円を拠出し、すでに株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が119,500株、249,566千円を取得しております。

3. 当該役員・従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社の定める役員株式給付規程に基づき株式給付を受ける権利を取得した当社の取締役

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	383	504
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（単元未満株式の買増請求による売渡）	40	53	—	—
保有自己株式数	1,394,742	—	1,394,742	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する配当方針を重要政策のひとつと考えており、会社の競争力を維持・強化して、株主資本の拡充と同利益率の向上を図るとともに、配当水準の向上と安定化に努める方針であります。内部留保による資金は、新規店舗出店に充当することを予定しており、将来的には収益性の向上を図り利益還元を行う予定であります。

なお、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当等を決定する機関は、会社法第459条の規定に基づき取締役会であります。

また、当事業年度の剰余金の配当については、引き続き厳しい経営環境による減収状況を鑑み、誠に遺憾ながら無配といたしました。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① 企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社における企業統治の体制は、監査役会設置会社であり、経営上の最高意思決定機関である取締役会は、原則として月1回、また必要に応じて随時開催しております。社外監査役を含む監査役が毎回出席し、各取締役と随時打合せを行うなど取締役の業務執行について、厳正な監視を行っております。また、経営環境の変化に迅速、柔軟に対応するため、取締役・常勤監査役（社外役員を除く）で構成される経営会議を定期的に開催し、経営の現状分析と経営戦略の協議を行っております。

さらに、営業現場の店長等が出席する店長会議等においては、各取締役（社外取締役含む）及び部長職以上の幹部社員、そして常勤監査役が出席し、経営方針の徹底を図っております。

有価証券報告書提出日（2025年6月18日）現在、取締役会及び監査役会の構成員は以下のとおりです。

取締役会

議 長： 代表取締役会長兼社長 新井田傳

構成員： 専務取締役 渡辺秀夫・常務取締役 芳賀正彦・取締役 佐野篤・
取締役 小河南佳子(社外取締役)・取締役 鈴木廣明(社外取締役)

監査役会

議 長： 常勤監査役 佐藤健次（社外監査役）

構成員： 監査役 芳賀裕(社外監査役)・監査役 吉津健三(社外監査役)

※当社は、2025年6月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役8名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は8名（内、社外取締役3名）となります。これが承認可決された場合の取締役会の構成員は、後記「(2) 役員の状況①b.」のとおりであります。

ロ 企業統治に関する事項

当社では、全ての役員及び従業員が適正な業務を行うための体制を整備し、運用していくことが重要な経営の責務であると認識し、「内部統制システム構築の基本方針（2015年5月1日付改訂）」を定めております。その基本的な考え方は、次のとおりであります。

当社における業務の適正性を確保するための体制は、内部統制を担当する部署を内部監査室とし、他の内部統制主管部の業務を所管する事業部と連携し、内部統制の実効性を高める施策を実施するとともに、指導・支援を実施しております。

リスク管理体制については、財務経理部、人事部、内部監査室等の内部統制部門が、各部門におけるリスクマネジメントの状況を監視しており、取締役会及び経営会議に報告しております。さらに、弁護士事務所と顧問契約を締結しており、必要に応じてアドバイスを受けており、会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人とは、会計監査の一環として、会計に関する問題等について、適宜協議しております。

ハ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、会計監査人がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ニ 企業統治に関するその他の事項

当社は取締役及び監査役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役及び監査役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。

② 取締役の定数

当社の取締役は13名以内とする旨を定款に定めております。

③ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

④ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定める旨を定款で定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元等を行うことを目的とするものであります。

ロ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務の執行にあたり期待される役割を十分に果たすことができるようにするためであります。

⑤ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑥ 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、2024年5月27日開催の取締役会において、「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」（以下、「会社の支配に関する基本方針」という。）に基づき、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の観点から、買収防衛策の内容一部変更及び継続を目的とした「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「本対応策」という。）の継続について決議し、2024年6月21日開催の当社第54期定時株主総会における承認を得て継続しております。

イ 会社の支配に関する基本方針の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、当社の企業価値の源泉、当社のステークホルダーの方々との信頼関係を理解し、当社の企業価値及び株主共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。

ロ 本対応策の概要

a. 本対応策の対象となる当社株式の買付

本対応策の対象となる当社株式の買付とは、特定株主グループの保有割合が20%以上となる当社株式等の買付行為、又は既に20%以上を所有する特定株主グループによる当社株式等の買増行為（以下、「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行うものを「大規模買付者」という。）とします。

b. 大規模買付ルールの概要

大規模買付者は、まず当社取締役会宛に、日本語で記載された「意向表明書」を提出していただき、当社はこの意向表明書の受領後、大規模買付者から当社取締役会に対して、当社の株主の皆様の判断及び当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な日本語で記載された情報（以下、「大規模買付情報」という。）の提出を求めます。

当社取締役会は、大規模買付者が当社取締役会に対し大規模買付情報の提供を完了した後、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間を設定し、当社取締役会は独立委員会による勧告を受けるほか、適宜必要に応じて外部専門家の助言を受けながら提供された大規模買付情報を十分に評価・検討し、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、開示します。

- c. 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合
大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。
ただし、当該大規模買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会は例外的に当社株主の皆様の利益を守るために適切と判断する対抗措置を講じることがあります。
- d. 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合
当社取締役会は、当社の企業価値及び株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法令により認められる措置（以下、「対抗措置」という。）を講じ、大規模買付行為に対抗する場合があります。
- ハ 対抗措置の合理性及び公平性を担保するための制度及び手続
 - a. 独立委員会の設置
当社取締役会による恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性及び合理性を担保するために、独立委員会規程を定め、独立委員会を設置しております。
 - b. 対抗措置発動の手続
対抗措置をとる場合には、独立委員会は、大規模買付情報の内容等を十分勘案した上で対抗措置の内容及びその発動の是非について当社取締役会に対して勧告を行うものとします。
 - c. 対抗措置発動の停止等について
対抗措置の発動が適切ではないと当社取締役会が判断した場合には、あらためて独立委員会に諮問し、対抗措置の発動の停止又は変更などを行うことがあります。
- ニ 本対応策の有効期間
本対応策の有効期間は、2027年6月に開催予定の定時株主総会終結時までであります。
- ホ 本対応策に対する当社取締役会の判断及びその理由
 - a. 本対応策が会社の支配に関する基本方針に沿うものであること
当社の財務・事業方針の決定を支配する者の在り方は、当社の実態を正確に理解し、当社の企業価値及び株主共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないという観点から、本対応策は、大規模買付者が当社の支配者として相応しい者であるか否かを判別するためのシステムとして構築しました。本対応策により、当社取締役会は、大規模買付者は、当社の正確な実態を理解しているか、当社の経営資源をどのように有効利用する方針なのか、これまでの当社とステークホルダーの関係にどのような配慮をしているか、これらを踏まえ当該大規模買付提案が当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上につながるようになるのか等を検討することで当社の支配者として相応しいか否かの判別をし、そのプロセス及び結果を投資家の皆様に開示いたします。
 - b. 本対応策が当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではないこと
本対応策は、当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益を確保し向上させることを目的に作成したものです。当社の支配者として相応しくないと判断される大規模買付者への対抗措置として現時点で想定しております新株予約権の無償割当も、当該大規模買付者以外の株主の皆様の利益を損なわないよう配慮して設計しております。
 - c. 本対応策が当社取締役の地位の維持を目的とするものではないこと
買収防衛策を導入することは、得てして取締役（会）の保身と受け取られる可能性のある意思決定事項であることは承知しております。そのため、このような疑義を生じさせないため、本対応策の効力発生は株主総会での承認を条件としておりますし、本対応策の継続又は廃止に関しましても株主総会の決定に従います。さらに、当社の支配者として相応しくないと判断される大規模買付者への対抗措置の発動プロセスにも取締役会の恣意性を排除するために外部者により構成する独立委員会のシステムを導入しております。

⑦ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を15回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
新井田 傳	15	15
渡辺 秀夫	15	15
芳賀 正彦	15	15
佐野 篤	12	12
小河原 佳子	15	15
鈴木 廣明	15	13
須佐 真子	12	12
熊谷 直登	8	7
大内 雅樹	15	15

(注) 佐野篤氏、須佐真子氏は、2024年6月21日開催の定時株主総会において取締役に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。また、熊谷直登氏は2024年10月31日、大内雅樹氏は2025年3月31日に取締役に辞任しておりますので、辞任前に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会では、経営方針・経営計画などの経営全般に係る重要事項についてより集中して議論を行えるよう要付議事項を厳選し、取締役会が業務執行の監督に一層注力できるようにしています。

また、重要なテーマについては決議に先立って自由に意見交換する機会を設けています。具体的には、店舗出退店計画など重点的に審議すべき重要経営課題について焦点を当て審議を行いました。

(2) 【役員の状況】

当社は、2024年10月1日付にて当社の完全子会社であった株式会社幸楽苑を吸収合併(略式合併)しております。そのため、株式会社幸楽苑(当社の完全子会社)は、消滅会社となり、兼務していた役員は退任しております。

(注) 2024年6月21日開催の定時株主総会の決議により、2024年10月1日をもって当社商号を「株式会社幸楽苑ホールディングス」から「株式会社幸楽苑」へ変更いたしました。

① 役員一覧

a. 有価証券報告書提出日(2025年6月18日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長兼社長	新井田 傳	1944年5月10日生	1966年4月 1970年11月 1978年9月 2018年11月 2021年6月 2023年6月	味よし食堂(現当社)入社 当社設立、代表取締役専務取締役 代表取締役社長 代表取締役会長 代表取締役会長退任、相談役就任 代表取締役会長兼社長就任(現任)	(注)3	26
専務取締役管理本部長	渡 辺 秀 夫	1952年1月13日生	1975年4月 2005年6月 2007年6月 2011年5月 2012年2月 2012年6月 2015年4月 2018年6月 2018年10月 2019年6月 2019年7月 2019年12月 2020年7月 2021年6月 2021年9月 2022年6月 2023年3月 2024年11月	株式会社東邦銀行入行 同行総務部長 東邦信用保証株式会社常務取締役 当社総務部長 執行役員総務部長 取締役総務部長就任 取締役内部監査室長就任 取締役経営企画部長兼人事総務部長就任 取締役人事総務部担当就任 常務取締役内部監査室長就任 常務取締役財務経理部長就任 常務取締役就任 常務取締役内部監査室長就任 常務取締役就任 常務取締役内部監査室長就任 専務取締役内部監査室長就任 専務取締役就任 専務取締役管理本部長就任(現任)	(注)3	2
常務取締役営業本部長	芳 賀 正 彦	1976年12月14日生	1999年4月 2009年4月 2010年4月 2011年4月 2011年6月 2015年4月 2017年4月 2020年6月 2021年7月 2022年10月 2023年6月 2023年9月 2023年11月 2024年6月 2024年11月 2025年4月	当社入社 埼玉県ディストリクトマネジャー 静岡県ディストリクトマネジャー 大阪府・北陸地区ディストリクトマネジャー 東京都・神奈川県ディストリクトマネジャー 西日本運営部ディストリクトマネジャー 関東地区ディストリクトマネジャー FC業態推進部長 新業態推進部長兼FC業態推進部長 財務経理部長 取締役経営戦略部長就任 取締役経営戦略部長兼店舗運営部長就任 取締役管理本部長経営戦略部長就任 常務取締役管理本部長経営戦略部長就任 常務取締役営業本部長経営戦略部長就任 常務取締役営業本部長就任(現任)	(注)3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役社長室長	佐 野 篤	1962年11月 7 日生	2003年 2 月 2004年10月 2011年 4 月 2018年 6 月 2018年10月 2020年 6 月 2024年 2 月 2024年 6 月	当社入社 社長室スペシャリストマネジャー 社長室長 広報マーケティング室広報担当室長 広報マーケティング部広報室長 当社退社 当社入社 社長室長 取締役社長室長就任(現任)	(注)3	0
取締役	小河原 佳 子	1972年12月17日生	1996年10月 1997年 4 月 2002年 5 月 2004年 9 月 2013年 4 月 2018年 4 月 2021年 6 月	武蔵丘短期大学健康生活科健康・栄養専攻非常勤助手 武蔵丘短期大学健康生活科健康・栄養専攻常勤助手 医療法人社団鶴亀新宿海上ビル診療所非常勤管理栄養士 武蔵丘短期大学健康生活科健康・栄養専攻専任講師 武蔵丘短期大学健康生活科健康・栄養専攻准教授 武蔵丘短期大学健康生活科健康・栄養専攻教授(現任) 当社社外取締役就任(現任)	(注)3	—
取締役	鈴 木 廣 明	1955年 5 月18日生	1978年 4 月 2009年 6 月 2013年 6 月 2018年 4 月 2022年 4 月 2022年 7 月 2023年 6 月	株式会社東邦銀行入行 同行常勤監査役 東邦土地建物株式会社・株式会社東邦ビル代表取締役社長 株式会社倉島商店(現株式会社クラシマ)代表取締役社長 国立大学法人福島大学学外理事(非常勤)(現任) 当社顧問 当社社外取締役就任(現任)	(注)3	—
常勤監査役	佐 藤 健 次	1957年 7 月11日生	1980年 4 月 2016年 6 月 2019年 6 月 2021年 6 月 2023年 6 月	株式会社東邦銀行入行 同行営業本部執行役員営業副本部長兼カード事業部執行役員部長 株式会社東邦クレジットサービス・株式会社東邦カード代表取締役社長 東邦リース株式会社取締役会長 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	—
監査役	芳 賀 裕	1952年 2 月11日生	1975年 1 月 2001年 5 月 2004年 6 月 2013年 5 月 2015年 5 月 2023年 6 月	芳賀裕司法書士・行政書士事務所開設 福島県司法書士会会長 株式会社東邦銀行監査役 全国市町村教育委員会連合会副会長 株式会社ダイユーエイト監査役 当社監査役就任(現任)	(注)4	—
監査役	吉 津 健 三	1966年 5 月20日生	1989年 4 月 2002年 4 月 2003年10月 2006年12月 2023年 6 月	福島県庁入庁 福島県庁退庁 遠藤大助法律事務所入所 きつ法律事務所所長(現任) 当社監査役就任(現任)	(注)4	—
計						29

- (注) 1. 取締役小河原佳子、鈴木廣明は、社外取締役であります。
2. 監査役佐藤健次、芳賀裕及び吉津健三は社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役佐藤健次、芳賀裕及び吉津健三の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 所有株式数は、2025年3月31日現在の株式数を記載しております。

b. 2025年6月19日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役8名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定であります。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しております。

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長兼社長	新井田 傳	1944年5月10日生	1966年4月 味よし食堂(現当社)入社 1970年11月 当社設立、代表取締役専務取締役 1978年9月 代表取締役社長 2018年11月 代表取締役会長 2021年6月 代表取締役会長退任、相談役就任 2023年6月 代表取締役会長兼社長就任(現任)	(注)3	26
専務取締役管理本部長	渡 辺 秀 夫	1952年1月13日生	1975年4月 株式会社東邦銀行入行 2005年6月 同行総務部長 2007年6月 東邦信用保証株式会社常務取締役 2011年5月 当社総務部長 2012年2月 執行役員総務部長 2012年6月 取締役総務部長就任 2015年4月 取締役内部監査室長就任 2018年6月 取締役経営企画部長兼人事総務部長就任 2018年10月 取締役人事総務部担当就任 2019年6月 常務取締役内部監査室長就任 2019年7月 常務取締役財務経理部長就任 2019年12月 常務取締役就任 2020年7月 常務取締役内部監査室長就任 2021年6月 常務取締役就任 2021年9月 常務取締役内部監査室長就任 2022年6月 専務取締役内部監査室長就任 2023年3月 専務取締役就任 2024年11月 専務取締役管理本部長就任(現任)	(注)3	2

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
専務取締役営業本部長	芳 賀 正 彦	1976年12月14日生	1999年4月 2009年4月 2010年4月 2011年4月 2011年6月 2015年4月 2017年4月 2020年6月 2021年7月 2022年10月 2023年6月 2023年9月 2023年11月 2024年6月 2024年11月 2025年4月 2025年6月	当社入社 埼玉県ディストリクトマネジャー 静岡県ディストリクトマネジャー 大阪府・北陸地区ディストリクトマネジャー 東京都・神奈川県ディストリクトマネジャー 西日本運営部ディストリクトマネジャー 関東地区ディストリクトマネジャー FC業態推進部長 新業態推進部長兼FC業態推進部長 財務経理部長 取締役経営戦略部長就任 取締役経営戦略部長兼店舗運営部長就任 取締役管理本部長経営戦略部長就任 常務取締役管理本部長経営戦略部長就任 常務取締役営業本部長経営戦略部長就任 常務取締役営業本部長就任(現任) 専務取締役営業本部長就任(予定)	(注)3	0
常務取締役社長室長	佐 野 篤	1962年11月7日生	2003年2月 2004年10月 2011年4月 2018年6月 2018年10月 2020年6月 2024年2月 2024年6月 2025年6月	当社入社 社長室スペシャリストマネジャー 社長室長 広報マーケティング室広報担当室長 広報マーケティング部広報室長 当社退社 当社入社 社長室長 取締役社長室長就任 常務取締役社長室長就任(予定)	(注)3	0
取締役営業副本部長 第1店舗運営部長 兼店舗運営企画部長	鹿 野 昌 彦	1975年2月26日生	1997年4月 2015年4月 2015年11月 2020年6月 2021年11月 2022年6月 2023年9月 2024年6月 2024年11月 2025年4月 2025年6月	当社入社 北関東・甲信運営部ディストリクトマネジャー 群馬・長野・山梨運営部ディストリクトマネジャー 人事部担当部長 カスタマーサポート室長兼ヘルプデスク担当部長 社長室室長 店舗運営部長 第1店舗運営部長兼店舗運営企画部長 営業副本部長第1店舗運営部長兼店舗運営企画部長 執行役員営業副本部長第1店舗運営部長兼店舗運営企画部長(現任) 取締役営業副本部長第1店舗運営部長兼店舗運営企画部長就任(予定)	(注)3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	小河原 佳 子	1972年12月17日生	1996年10月 1997年 4 月 2002年 5 月 2004年 9 月 2013年 4 月 2018年 4 月 2021年 6 月	武蔵丘短期大学健康生活科健康・ 栄養専攻非常勤助手 武蔵丘短期大学健康生活科健康・ 栄養専攻常勤助手 医療法人社団鶴亀新宿海上ビル診 療所非常勤管理栄養士 武蔵丘短期大学健康生活科健康・ 栄養専攻専任講師 武蔵丘短期大学健康生活科健康・ 栄養専攻准教授 武蔵丘短期大学健康生活科健康・ 栄養専攻教授(現任) 当社社外取締役就任(現任)	(注)3	—
取締役	鈴 木 廣 明	1955年 5 月18日生	1978年 4 月 2009年 6 月 2013年 6 月 2018年 4 月 2022年 4 月 2022年 7 月 2023年 6 月	株式会社東邦銀行入行 同行常勤監査役 東邦土地建物株式会社・株式会社 東邦ビル代表取締役社長 株式会社倉島商店(現株式会社クラシマ) 代表取締役社長 国立大学法人福島大学学外理事 (非常勤)(現任) 当社顧問 当社社外取締役就任(現任)	(注)3	—
取締役	星 野 昌 洋	1945年 1 月 5 日生	1968年 4 月 1997年 6 月 1998年11月 2001年 6 月 2001年 6 月 2003年 6 月 2012年 6 月 2020年 6 月 2025年 6 月	株式会社横浜銀行入行 同行取締役横須賀支店長 預金保険機構入構 株式会社朋栄代表取締役社長 群栄化学工業株式会社監査役 株式会社横浜みなとみらい21常勤 監査役 当社監査役就任 当社監査役退任 当社社外取締役就任(予定)	(注)3	2
常勤監査役	佐 藤 健 次	1957年 7 月11日生	1980年 4 月 2016年 6 月 2019年 6 月 2021年 6 月 2023年 6 月	株式会社東邦銀行入行 同行営業本部執行役員営業副本部 長兼カード事業部執行役員部長 株式会社東邦クレジットサービ ス・株式会社東邦カード代表取締 役社長 東邦リース株式会社取締役会長 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	—
監査役	芳 賀 裕	1952年 2 月11日生	1975年 1 月 2001年 5 月 2004年 6 月 2013年 5 月 2015年 5 月 2023年 6 月	芳賀裕司法書士・行政書士事務所 開設 福島県司法書士会会長 株式会社東邦銀行監査役 全国市町村教育委員会連合会副会 長 株式会社ダイユーエイト監査役 当社監査役就任(現任)	(注)4	—
監査役	吉 津 健 三	1966年 5 月20日生	1989年 4 月 2002年 4 月 2003年10月 2006年12月 2023年 6 月	福島県庁入庁 福島県庁退庁 遠藤大助法律事務所入所 きつ法律事務所所長(現任) 当社監査役就任(現任)	(注)4	—
計						31

- (注) 1. 取締役小河原佳子、鈴木廣明及び星野昌洋は、社外取締役であります。
2. 監査役佐藤健次、芳賀裕及び吉津健三は社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役佐藤健次、芳賀裕及び吉津健三の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 所有株式数は、2025年3月31日現在の株式数を記載しております。

② 社外役員の状況

有価証券報告書提出日(2025年6月18日)現在、当社は、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、社外取締役2名、社外監査役3名が就任しております。

社外取締役 小河原佳子氏は、大学教授として栄養教育、食生活に関する食の安全・安心と食育に関する指導に積極的に取り組まれており、その幅広い見識をもとに当社の経営を監督し、経営全般に助言をいただけるものと期待し、社外取締役として選任しております。小河原佳子氏と当社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役 鈴木廣明氏は、金融機関で常勤監査役を含めての経験と民間企業における会社経営の経験があり、その豊富な経験と幅広い見識をもとに当社の経営を監督し、経営全般に助言をいただけるものと期待し、社外取締役として選任しております。鈴木廣明氏と当社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。兼職先である国立大学法人福島大学と当社との間には、取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役 佐藤健次氏は、金融機関で執行役員含めての経験と関連会社経営の経験があり、その豊富な経験や幅広い見識を当社の監査に反映していただけるものと期待し、社外監査役として選任しております。佐藤健次氏と当社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役 芳賀裕氏は、司法書士として長年業務に従事し、上場企業の監査役としての経験があり、豊富な経験や幅広い見識を当社の監査に反映していただけるものと期待し、社外監査役として選任しております。芳賀裕氏は2020年6月に当社補欠監査役に選任されておりますが、同氏にかかる監査役選任議案が承認された場合には補欠監査役を辞退する旨の申し出を受けており、当社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役 吉津健三氏は、弁護士として企業法務に関する専門的な知識と豊富な経験を当社のコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化と監査に反映していただけるものと期待し、社外監査役として選任しております。吉津健三氏と当社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお、当社は、2025年6月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役8名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の社外取締役の状況は、上記の社外取締役2名、社外監査役3名の他に社外取締役が1名就任となり、そのものは以下のものとなります。

社外取締役 星野昌洋氏は、金融機関に在籍した後、会社経営に携わり、豊富な経験や幅広い見識を当社の監査に反映していただけるものと期待し、社外監査役として選任しております。星野昌洋氏と当社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

また、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準については、東京証券取引所の定める独立役員の要件に加え、大株主との関係や主要な取引先等との関係等の基準に基づき判断しております。また、その選任に際しては、経歴や年齢、兼任状況、就任期間等を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しており、外部からの客観的・中立的な経営の監視機能が十分に機能する体制が整っているものと判断しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、内部監査及び会計監査の状況並びに内部統制の状況についての報告を受けております。また、常勤監査役及び社外監査役と定期的な意見交換を行うなど連携強化に努め、ガバナンスの強化を図っております。

社外監査役は、監査役会で策定された監査計画等に基づき取締役会に出席し、適宜意見を表明するとともに、定期的に開催する監査役会において常勤監査役から内部監査の状況、重要な会議の内容、閲覧した重要書類等の概要、内部統制の状況についての報告を受けるなど常勤監査役と十分な意思疎通を図っております。また、定期的に会計監査人から直接監査計画や監査手続の概要等について説明を受けるとともに、監査結果の報告を受け、意見交換を行うなど連携強化に努めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

有価証券報告書提出日(2025年6月18日)現在、当社における監査役監査は、監査役会制度を採用しております。常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されており、うち3名が社外監査役であります。

常勤社外監査役 佐藤健次氏は、金融機関で執行役員含めての経験と関連会社経営の経験があり、その豊富な経験や幅広い見識を有しております。社外監査役 芳賀裕氏は、司法書士として長年業務に従事し、上場企業の監査役としての経験があり、豊富な経験や幅広い見識を有しております。社外監査役 吉津健三氏は、弁護士として企業法務に関する専門的な知識と豊富な経験を有しております。

監査役は、監査役会において定めた監査計画等に従い、監査を実施しており、取締役会及び店長会議等においては、常勤監査役が毎回出席して意見を表明し、各取締役と随時打合せを行うなど取締役の業務執行について、厳正な監視を行っております。さらに、定期的に、会計監査人との意見交換会を実施しております。

当事業年度において当社は監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
佐藤 健次	14	14
芳賀 裕	14	14
吉津 健三	14	12

監査役会における具体的な検討内容として、法令、定款及び当社監査役会規程に基づき、重要事項の決議及び社内の近況報告等を行っております。監査役は取締役会に出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。営業現場の店長等が出席する会議にも出席し、必要な発言を適宜行っております。

また、常勤監査役の活動として、内部監査担当者及び会計監査人と緊密な連携をとり、年度監査計画に基づき監査を実施するとともに、必要に応じて、関係各部署に対して報告を求めています。監査等を通じて発見された事項等については、監査役会において協議し、取締役会に報告することとしております。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、社長直轄の部門として『内部監査室』を設置しており、人員は3名（室長1名他2名）で構成されております。監査計画等に従い、必要な内部監査を定期的の実施し、監査の結果は、社長に報告するとともに取締役会に報告され、さらに社内で公表しております。また、内部監査室は、監査役会との協議により監査役の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役会に報告することとしております。

内部監査室、監査役及び会計監査人は、監査結果等の定期的な打合せを含め、必要に応じて随時情報交換を行うことで相互連携の強化に努めております。

財務経理部、人事部等の内部統制部門は、内部監査、監査役監査及び会計監査の結果報告を受けて、コンプライアンス体制の改善を行うこととしております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

29年間

c. 業務を執行した公認会計士

佐藤 晶
鈴木 克子

d. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士10名、その他16名となります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要項並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人から監査計画・監査の実施状況・職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制・監査に関する品質管理基準等の報告を受け、検討し総合的に評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	58,300	—
連結子会社	—	—
計	58,300	—

区分	当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	55,614	3,000

前連結会計年度における非監査業務に基づく報酬について、該当事項はありませんでした。

当事業年度における非監査業務に基づく報酬の内容は、「監査人から引受事務幹事会社への書簡」及び「財務諸表等以外の財務情報に関する調査結果報告書」作成業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

該当事項はありません。

c. その他の重要な報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数・監査業務等の内容を総合的に勘案した上で、監査役会の同意を得て決定することとしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画・監査の実施状況及び報酬見積りの算定根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ 取締役及び監査役の報酬等の額の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬は、株主総会の決議により定められた取締役全員及び監査役全員のそれぞれの報酬限度額の範囲内で決定されております。

ロ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

本方針につきましては、取締役会の決議により、以下のとおり決定しております。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等及び株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

b. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

c. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

業績連動報酬等並びに非金銭報酬として、取締役の報酬と当社の業績及び企業価値との連動制をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として株式給付信託の導入及びストック・オプションを発行している。株式給付信託制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度である。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となる。また、ストック・オプションの内容については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ①ストックオプション制度の内容」に記載のとおりである。

d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成とする。取締役会(委任を受けた代表取締役社長)は示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

ハ 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2007年6月15日開催の第37回定時株主総会において年額216,000千円以内と決議されております(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)。当該定時株主総会終結時点での取締役の員数は6名です。

監査役の金銭報酬の額は、2007年6月15日開催の第37回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点での監査役の員数は4名です。

業績連動型株式報酬制度の導入は、2019年6月21日開催の第49期定時株主総会において決議しております。当該定時株主総会終結時点での取締役(社外取締役及び監査役を除く)の員数は4名です。

業績連動型株式報酬の額の算定方法は、事業年度毎に、役員株式給付規程に基づいた取締役(社外取締役を除きます。)毎に定めたポイントに業績達成度に応じた評価係数を乗じたポイントを決定しております。

業績連動報酬に係る指標については、成長に向けた投資や株主還元の出発点となる分かり易い指標として、業績の最終結果を表す当期純利益を採用しております。

ストック・オプションの発行については、2022年6月24日開催の第52期定時株主総会において決議しており、当該定時株主総会終結時点での取締役(社外取締役を含む)の員数は5名です。また、2024年6月21日開催の第54期定時株主総会においても決議しており、当該定時株主総会終結時点での取締役(社外取締役を除く)の員数は6名です。ストック・オプションの内容については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ①ストックオプション制度の内容」に記載しております。

ニ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役会長兼社長新井田傳がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分とする。

上記の委任を受けた代表取締役会長兼社長新井田傳は、ロ d 記載の内容に従って決定をしなければならないこととする。なお、株式報酬は、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議する。

代表取締役会長兼社長新井田傳が、上記事項に基づき委任された権限の範囲内で決定していることから、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に沿うものであると、取締役会は判断しております。

なお、当社の経営状況に精通しており、各取締役の業務執行状況を把握していることから、代表取締役会長兼社長新井田傳に決定の権限を委任しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	71,633	52,900	10,000	8,733	6
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—
社外役員	27,828	27,500	—	328	6

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与

総額(千円)	使用人兼務役員(名)	内容
10,200	3	担当業務の部長等としての給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と社会的価値、経済的価値を高めるため、食材や資金の安定調達など経営戦略の一環として、また、取引先及び地域社会との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有しています。

当社は、保有の意義が薄れたと考えられる政策保有株式については、できる限り速やかに処分・縮減をしていく基本方針のもと、取締役会において、毎期、個別の政策保有株式について、政策保有の意義を検証し、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると認められない株式がある場合は、その検証の結果を開示するとともに、株主として相手先企業との必要十分な対話を行います。対話の実施によっても、改善が認められない株式については、適時・適切に売却します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	15,435
非上場株式以外の株式	3	62,865

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)		
アリアケジャパン(株)	5,000	5,000	(保有目的) 当社のスープ等の調達先であり、事業拡大及び競争力の強化を図るうえで重要なビジネスパートナーと位置付けており、関係強化を目的として保有しております。 (定量的な保有効果) (注)1	有
	30,900	26,300		
(株)大東銀行	25,000	25,000	(保有目的) 福島県郡山市に本店を置く当社の主要取引金融機関であり、地域経済に関する情報収集を含む良好な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。 (定量的な保有効果) (注)1	有
	17,725	19,300		
(株)東邦銀行	40,000	40,000	(保有目的) 福島県福島市に本店を置く当社の主要取引金融機関であり、地域経済に関する情報収集を含む良好な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。 (定量的な保有効果) (注)1	有
	14,240	14,400		

(注) 1. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2025年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

2. 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日）は連結財務諸表を作成しており、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、キャッシュ・フロー計算書に係る比較情報は記載しておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は、2024年10月1日付で連結子会社であった株式会社幸楽苑を吸収合併いたしました。これにより、当社は、連結子会社が存在しなくなったため、当事業年度より連結財務諸表を作成しておりません。

(注)2024年6月21日開催の定時株主総会の決議により、2024年10月1日をもって当社商号を「株式会社幸楽苑ホールディングス」から「株式会社幸楽苑」へ変更いたしました。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025年 3 月 31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,090,896	4,721,957
売掛金	※2 1,482,394	680,590
棚卸資産	※1 164,193	※1 277,503
前払費用	226,151	216,542
立替金	※2 689,454	7,903
未収入金	※2 687,491	103,177
その他	4,100	10,506
貸倒引当金	△2,130,248	-
流動資産合計	2,214,433	6,018,182
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※3, ※4 2,703,626	※3, ※4 2,079,108
構築物（純額）	※4 424,227	※4 324,378
機械及び装置（純額）	※4 50,711	※4 256,553
車両運搬具（純額）	※4 6,688	※4 7,641
工具、器具及び備品（純額）	※4 6,047	※4 109,708
土地	※3 1,227,001	※3 1,245,936
リース資産（純額）	※4 814,068	※4 704,713
有形固定資産合計	※4 5,232,371	※4 4,728,040
無形固定資産		
借地権	74,294	71,352
ソフトウェア	34,451	20,652
その他	5,398	12,102
無形固定資産合計	114,144	104,107
投資その他の資産		
投資有価証券	74,560	78,300
出資金	22	22
敷金及び保証金	1,355,326	1,167,063
長期前払費用	21,326	11,233
繰延税金資産	-	350,015
その他	56,926	41,353
貸倒引当金	-	△3,732
投資その他の資産合計	1,508,161	1,644,256
固定資産合計	6,854,677	6,476,405
資産合計	9,069,110	12,494,587

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025年 3 月 31 日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	953,033	1,070,498
短期借入金	※5, ※6 2,300,000	※7 1,100,000
1 年内返済予定の長期借入金	※3 265,011	※3 199,960
リース債務	64,139	152,479
未払金	310,822	575,954
未払費用	320,083	1,010,233
未払法人税等	27,305	163,503
未払消費税等	46,912	287,189
預り金	18,001	15,186
前受収益	31,269	11,707
賞与引当金	30,014	316,012
店舗閉鎖損失引当金	1,000	1,950
転貸損失引当金	3,137	3,137
ポイント引当金	-	29,363
資産除去債務	71,941	2,767
その他	4,806	9,354
流動負債合計	4,447,478	4,949,297
固定負債		
長期借入金	1,100,000	※3 108,410
リース債務	265,122	229,815
退職給付引当金	234,061	215,042
転貸損失引当金	4,444	1,307
資産除去債務	895,733	871,383
繰延税金負債	3,854	-
その他	266,985	127,074
固定負債合計	2,770,202	1,553,032
負債合計	7,217,680	6,502,330

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025年 3 月 31 日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,328,459	4,988,077
資本剰余金		
資本準備金	3,274,867	4,934,485
その他資本剰余金	149,332	149,332
資本剰余金合計	3,424,200	5,083,817
利益剰余金		
利益準備金	62,800	62,800
その他利益剰余金		
別途積立金	2,930,070	2,930,070
繰越利益剰余金	△5,524,779	△4,725,155
利益剰余金合計	△2,531,909	△1,732,285
自己株式	△2,383,370	△2,383,820
株主資本合計	1,837,380	5,955,788
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,027	11,648
評価・換算差額等合計	9,027	11,648
新株予約権	5,021	24,819
純資産合計	1,851,429	5,992,256
負債純資産合計	9,069,110	12,494,587

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※1, ※2 8,874,422	※1, ※2 18,843,888
売上原価		
期首製品及び店舗材料棚卸高	97,195	110,296
当期店舗材料等仕入高	※3 3,258,798	※3 4,011,432
当期製品製造原価	※5 4,195,535	※5 4,518,753
ライセンス・フィー	-	8,397
合計	7,551,529	8,648,880
他勘定振替高	※4 15,713	※4 215,126
期末製品及び店舗材料棚卸高	110,296	107,005
売上原価合計	7,425,519	8,326,747
売上総利益	1,448,903	10,517,141
販売費及び一般管理費		
販売促進費	43,303	85,500
販売用消耗品費	1,369	65,128
運搬費	630,507	646,947
役員報酬	90,813	99,462
給料及び手当	337,700	4,177,100
賞与引当金繰入額	26,130	300,815
退職給付費用	12,242	37,133
福利厚生費	70,559	543,889
採用費	3,257	16,396
賃借料	47,661	1,285,087
修繕費	17,313	110,384
水道光熱費	25,591	1,023,515
衛生費	911	195,996
減価償却費	47,419	411,390
研究開発費	※5 27,814	※5 37,629
支払手数料	387,638	568,300
その他	※2 181,033	※2 468,633
販売費及び一般管理費合計	1,951,270	10,073,311
営業利益又は営業損失(△)	△502,366	443,829
営業外収益		
受取利息	1,476	1,190
受取配当金	3,610	3,098
固定資産賃貸料	136,188	126,732
その他	64,287	42,000
営業外収益合計	205,563	173,021
営業外費用		
支払利息	68,953	44,753
固定資産賃貸費用	※2 135,951	※2 127,545
その他	117,683	30,640
営業外費用合計	322,588	202,938
経常利益又は経常損失(△)	△619,391	413,912

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※6 333,241	※6 12,826
貸倒引当金戻入額	368,599	※10 2,130,248
その他	159,757	86,793
特別利益合計	861,597	2,229,868
特別損失		
固定資産売却損	－	※7 18,791
固定資産廃棄損	※8 4,611	※8 18,456
減損損失	※9 654,760	※9 302,393
抱合せ株式消滅差損	－	※10 1,378,113
その他	77,551	37,542
特別損失合計	736,923	1,755,298
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失 (△)	△494,717	888,483
法人税、住民税及び事業税	10,180	74,590
法人税等調整額	－	14,269
法人税等合計	10,180	88,859
当期純利益又は当期純損失 (△)	△504,897	799,623

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)			当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
I 材料費			3,300,604	78.7		3,588,497	79.4
II 労務費			469,450	11.2		505,892	11.2
III 経費							
1 減価償却費		71,404			60,774		
2 支払リース料		44,065			33,435		
3 電力料		115,926			114,576		
4 その他の経費		193,739	425,136	10.1	216,099	424,886	9.4
当期総製造費用			4,195,191	100.0		4,519,276	100.0
期首仕掛品棚卸高			14,030			13,686	
合計			4,209,221			4,532,962	
期末仕掛品棚卸高			13,686			14,209	
当期製品製造原価			4,195,535			4,518,753	

(注) (原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際原価による組別総合原価計算によっており、その計算の一部に予定単価を採用しております。なお、これによる差額は期末において調整のうえ実際原価に修正しております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,988,273	2,934,681	149,332	3,084,013
当期変動額				
新株の発行	340,186	340,186		340,186
剰余金の配当				
当期純損失(△)				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	340,186	340,186	-	340,186
当期末残高	3,328,459	3,274,867	149,332	3,424,200

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	62, 800	2, 930, 070	△5, 019, 881	△2, 027, 011	△2, 383, 218	1, 662, 056
当期変動額						
新株の発行						680, 373
剰余金の配当			-	-		-
当期純損失（△）			△504, 897	△504, 897		△504, 897
自己株式の取得					△151	△151
自己株式の処分					-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	△504, 897	△504, 897	△151	175, 323
当期末残高	62, 800	2, 930, 070	△5, 524, 779	△2, 531, 909	△2, 383, 370	1, 837, 380

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	2,265	2,265	28,650	1,692,972
当期変動額				
新株の発行				680,373
剰余金の配当				-
当期純損失（△）				△504,897
自己株式の取得				△151
自己株式の処分				-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	6,762	6,762	△23,628	△16,866
当期変動額合計	6,762	6,762	△23,628	158,457
当期末残高	9,027	9,027	5,021	1,851,429

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	3,328,459	3,274,867	149,332	3,424,200
当期変動額				
新株の発行	1,659,617	1,659,617		1,659,617
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得			-	-
自己株式の処分			△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	1,659,617	1,659,617	△0	1,659,617
当期末残高	4,988,077	4,934,485	149,332	5,083,817

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	62, 800	2, 930, 070	△5, 524, 779	△2, 531, 909	△2, 383, 370	1, 837, 380
当期変動額						
新株の発行						3, 319, 235
剰余金の配当			－	－		－
当期純利益			799, 623	799, 623		799, 623
自己株式の取得					△504	△504
自己株式の処分					54	53
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	－	－	799, 623	799, 623	△450	4, 118, 408
当期末残高	62, 800	2, 930, 070	△4, 725, 155	△1, 732, 285	△2, 383, 820	5, 955, 788

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	9,027	9,027	5,021	1,851,429
当期変動額				
新株の発行				3,319,235
剰余金の配当				-
当期純利益				799,623
自己株式の取得				△504
自己株式の処分				53
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,620	2,620	19,797	22,418
当期変動額合計	2,620	2,620	19,797	4,140,827
当期末残高	11,648	11,648	24,819	5,992,256

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	888,483
減価償却費	760,254
減損損失	302,393
貸倒引当金戻入額	△2,130,248
抱合せ株式消滅差損益 (△は益)	1,378,113
賞与引当金の増減額 (△は減少)	41,427
店舗閉鎖損失引当金の増減額 (△は減少)	1,950
転貸損失引当金の増減額 (△は減少)	△3,137
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	29,363
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△19,019
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	3,732
受取利息及び受取配当金	△4,288
支払利息	44,753
シンジケートローン手数料	606
固定資産売却損益 (△は益)	5,965
固定資産廃棄損	11,101
売上債権の増減額 (△は増加)	△70,145
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△3,781
その他の資産の増減額 (△は増加)	808,099
仕入債務の増減額 (△は減少)	176,041
未払費用の増減額 (△は減少)	△42,647
その他の負債の増減額 (△は減少)	14,291
未払消費税等の増減額 (△は減少)	10,633
その他	△22,812
小計	2,181,130
利息及び配当金の受取額	3,994
利息の支払額	△46,543
シンジケートローン手数料の支払額	△636
法人税等の支払額	△146,074
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,991,870

(単位：千円)

当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△243,525
有形固定資産の売却による収入	136,855
無形固定資産の取得による支出	△8,100
無形固定資産の売却による収入	1,892
敷金及び保証金の差入による支出	△10,295
敷金及び保証金の回収による収入	159,502
預り保証金の受入による収入	2,000
建設協力金の回収による収入	62,238
ゴルフ会員権の売却による収入	18,363
資産除去債務の履行による支出	△84,833
その他の支出	△708
投資活動によるキャッシュ・フロー	33,390
財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	△138,444
短期借入金の純増減額（△は減少）	△1,200,000
長期借入れによる収入	300,000
長期借入金の返済による支出	△1,356,641
株式の発行による収入	3,319,235
自己株式の取得による支出	△504
自己株式の売却による収入	53
財務活動によるキャッシュ・フロー	923,699
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,262
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	2,950,223
現金及び現金同等物の期首残高	1,090,896
連結子会社の合併による現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	680,837
現金及び現金同等物の期末残高	※1 4,721,957

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により処理しております。)

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

月別移動平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

工場(製造・物流部門)の資産は定額法、工場(製造・物流部門)以外の資産は定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)は定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～38年

構築物 7～20年

機械及び装置 4～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

(3) 長期前払費用

均等償却しております。

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見積額に基づき計上しております。

(3) 店舗閉鎖損失引当金

当事業年度中に閉店を決定した店舗の閉店により、今後発生すると見込まれる損失について、合理的に見積られる金額を計上しております。

(4) 転貸損失引当金

店舗転貸契約の残存期間に発生する損失に備えるため、支払義務のある賃料総額から転貸による見込賃料収入総額を控除した金額を計上しております。

(5) ポイント引当金

販売促進のための来店ポイント付与によるクーポン利用に備えるため、利用実績に基づき翌事業年度以降に利用されると見込まれる金額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 顧客との契約から生じる収益の計上基準

当社は、主として直営店舗におけるラーメン等の飲食サービスの提供を行っております。顧客からの注文に基づき料理を提供した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

なお、提携している外部ポイントプログラムを使用し、売上時に顧客へポイントを付与した際は、そのポイント付与分を控除した額で収益を認識しております。

上期において当社は、主として食材等の製造販売を行っておりました。当該製品販売は、全て国内販売となっており、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しておりました。また、子会社との業務委受託契約に基づいて受託サービスを提供しておりました。当該委受託契約は、一定の期間にわたり履行義務が充足されるため、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しておりました。

(2) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

売上高を計上せず利息相当額を各事業年度へ配分する方法によっております。

5. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
店舗及び賃貸不動産に関する固定資産	5,161,095	3,102,228
減損損失	654,760	302,393

(注) 1. 前事業年度の「店舗及び賃貸不動産に関する固定資産」には、工場に関する固定資産1,633,102千円が含まれております。

2. 「減損損失」には全社資産に関する金額も含まれております。

2. 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

(1) 算出方法

当社は、店舗及び賃貸不動産という個別物件単位を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングしております。減損の兆候がある店舗等については帳簿価額と回収可能価額を比較し、減損損失を認識すべきと判定する場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額することにより減損損失を計上しております。回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しており、使用価値を算定する場合における割引前将来キャッシュ・フローは翌事業年度以降の事業計画に基づいて算定しております。

また、閉鎖の意思決定を行った店舗等のうち将来の用途が定まっていない資産については、回収可能額をゼロとして、その帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

(2) 主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画における主要な仮定は、売上高の算定基礎である客数及び客単価、並びに経費であります。

客数については、店舗改装に伴う顧客の来店回数増加、営業時間延長によるディナータイムの客数増などにより増加すると仮定しております。客単価については、季節商品及び期間限定商品の商品力を高め、価格に合った商品提供を行い、併せてセットメニュー化することにより上昇すると仮定しております。経費のうち原材料費、光熱費、運搬費は、資源価格の高止まり及び円安により上昇、人件費は、人手不足等により上昇すると仮定しております。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定は不確実性が伴うため、客数、客単価の変動により、売上高が変動する場合等、将来キャッシュ・フローの見積額が変動することにより、翌事業年度の減損損失に重要な影響を与える可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	(千円)
	当事業年度
繰延税金資産（純額）	350,015
繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産	395,600

(注) 繰延税金資産の回収可能性は、当事業年度より重要な会計上の見積りとして注記しております。前事業年度の財務諸表に計上した繰延税金資産（純額）は一千円、繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産は69,879千円であります。

2. 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

(1) 算出方法

将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積りは事業計画を基礎としており、過去の実績値及び事業計画値に基づいて企業会計基準適用指針第26号による企業分類を行い課税所得の見積可能期間を決定し、繰延税金資産の回収可能額を算定しております。

(2) 主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる事業計画における主要な仮定は、既存店をベースにした売上高及び経費であります。売上高は、店舗改装に伴う顧客の来店回数増加、営業時間延長によるディナータイムの客数増などにより客数が増加し、季節商品及び期間限定商品の商品力を高め、価格に合った商品提供を行い、併せてセットメニュー化することにより客単価が上昇すると仮定しております。経費のうち原材料費、光熱費、運搬費は、資源価格の高止まり及び円安により上昇、人件費は、人手不足等により上昇すると仮定しております。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定は不確実性が伴うため、客数、客単価の変動により、売上高が変動する場合等、課税所得の見積額が変動することにより、翌事業年度の財務諸表において繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)

・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「シンジケートローン手数料」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。

なお、前事業年度の「営業外費用」の「シンジケートローン手数料」91,733千円、「その他」25,950千円は、「その他」117,683千円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(株式給付信託(J-ESOP)(以下「本制度」といいます。))

当社は、2012年7月25日開催の当社取締役会において、当社従業員に対して自社の株式を給付し、株主の皆様と経済的な効果を共有させることにより、従業員の株価及び業績向上への意欲や士気を高め、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、本制度を導入することを決議いたしております。

(1) 取引の概要

本制度は、予め定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が受給権を取得した場合に当社株式を給付する仕組みであります。

当社では、従業員に会社業績の達成度及び各人の成果に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得した従業員に対し、当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

① 信託における帳簿価額は前事業年度250,693千円、当事業年度250,693千円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

② 期末株式数は前事業年度209,100株、当事業年度209,100株であり、期中平均株式数は、前事業年度209,100株、当事業年度209,100株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(株式給付信託(BBT) (以下「本制度」といいます。))

当社は、2019年6月21日開催の当社定時株主総会において、当社取締役（社外取締役を除きます。）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動制をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、本制度を導入することを決議いたしております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度であります。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

(2) 「従業員等へ信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を適用しておりますが、取扱いに準じた会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

- ① 信託における帳簿価額は前事業年度249,566千円、当事業年度249,566千円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。
- ② 期末株式数は前事業年度119,500株、当事業年度119,500株であり、期中平均株式数は、前事業年度119,500株、当事業年度119,500株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(貸借対照表関係)

※1 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
商品及び製品	88,789千円	117,654千円
仕掛品	13,686	14,209
原材料及び貯蔵品	61,717	145,639
計	164,193	277,503

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	2,788,294千円	—千円

※3 担保に供している資産及びこれに対応する債務は、次のとおりであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	17,926千円	15,510千円
土地	109,910	109,910
計	127,837	125,421

上記に対応する債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
1年内返済長期借入金	25,011千円	99,960千円
長期借入金	—	108,410
計	25,011	208,370

※4 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
	12,390,778千円	13,922,512千円

※5 財務制限条項

前事業年度末の借入金のうち、当社のシンジケートローン契約及びコミットメントライン契約には以下の財務制限条項が付されております。（契約ごとに条項は異なりますが、主なものを記載しております。）

- ① 2025年3月期の第2四半期報告書に記載される連結上の純資産の部の株主資本合計の金額から自己株式の金額を差し引いた金額（自己株式に記載された負の金額を差し引くことで株主資本合計の金額を増加させたものを指し、以下、本号において「修正株主資本合計の金額」という。）を2024年3月期の有価証券報告書に記載される連結上の修正株主資本合計の金額から27百万円を差し引いた金額以上に維持すること。
- ② 2025年3月期の第2四半期報告書に記載される連結上の当期損益の金額をマイナス27百万円以上に維持すること。
- ③ 2025年3月期の第2四半期報告書に記載される四半期連結キャッシュ・フロー計算書上の営業活動によるキャッシュ・フローの金額及び投資活動によるキャッシュ・フローの金額の合計金額を正の値に維持すること。

当事業年度末

該当事項はありません。

※6 コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行とコミットメントライン契約を締結しておりましたが、当事業年度末においてコミットメントライン契約はございません。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
コミットメントラインの総額	2,000,000千円	一千円
借入実行残高	1,000,000	—
差引額	1,000,000	—

※7 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。
事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額の総額	500,000千円	3,300,000千円
借入実行残高	—	1,100,000
差引額	500,000	2,200,000

（損益計算書関係）

※1 顧客との契約から生じる収益

当社の主たる事業はラーメン事業であり、その他外食事業等も含め、収益及びキャッシュ・フローの性質、計上時期等に関する重要な相違はありません。よって、開示の重要性が乏しいため、売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。

※2 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引（収入分）	8,389,264千円	4,547,571千円
営業取引（支出分）	25,247	17,231
営業取引以外の取引（収入分）	—	—
営業取引以外の取引（支出分）	10,048	4,332

※3 店舗において消費される原材料等の仕入高であります。

※ 4 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
販売用消耗品費	454千円	59,824千円
備品消耗品費	1,807	73,838
衛生費	11,562	47,381
福利厚生費	—	26,828
その他	1,890	7,253
計	15,713	215,126

※ 5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
	28,893千円	37,642千円

※ 6 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
店舗設備	130,122千円	11,654千円
店舗土地	202,749	—
車両運搬具	369	1,171
計	333,241	12,826

※ 7 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
店舗設備	—千円	15,396千円
車両運搬具	—	3,394
計	—	18,791

※ 8 固定資産廃棄損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
建物	1,576千円	5,845千円
構築物	210	2,539
機械及び装置	1,116	1,477
車両運搬具	141	25
工具、器具及び備品	594	736
その他	677	476
撤去費	294	7,355
計	4,611	18,456

※9 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

用途	種類	金額(千円)	場所
直営店舗73店舗	建物及び構築物等	653,245	東京都千代田区他
転貸店舗1店舗	建物及び構築物等	1,515	東京都西多摩郡
計		654,760	

当社は、資産のグルーピングを店舗、賃貸不動産及び工場という個別物件単位で行っております。

減損対象とした直営店舗等は、不採算が続いており、今後の収益回復の可能性が低いため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

その内訳は、建物438,029千円、構築物55,136千円、リース資産152,505千円、その他9,089千円であります。

なお、直営店舗等に係る資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを8.0%で割り引いて算定しております。

また、閉鎖の意思決定を行った直営店舗等のうち将来の用途が定まっていない資産については、回収可能価額をゼロとして、その帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

用途	種類	金額(千円)	場所
直営店舗28店舗	建物及び構築物等	67,121	新潟県村上市他
転貸店舗1店舗	建物及び構築物等	934	東京都西多摩郡
からあげ家関連資産等	建物及び構築物等	220,505	茨城県ひたちなか市他
その他	ソフトウェア等	13,831	福島県郡山市
計		302,393	

当社は、資産のグルーピングを店舗及び賃貸不動産という個別物件単位で行っております。

減損対象とした直営店舗等は、不採算が続いており、今後の収益回復の可能性が低いため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

その内訳は、建物177,808千円、構築物38,918千円、機械及び装置31,245千円、リース資産19,715千円、その他34,705千円であります。

なお、直営店舗等に係る資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを13.0%で割り引いて算定しております。

また、閉鎖の意思決定を行った直営店舗等のうち将来の用途が定まっていない資産については、回収可能価額をゼロとして、その帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。からあげ家関連資産等は、コロナ禍にテイクアウト強化を目的に実施した、からあげ家、ドライブスルー等の施策で投資回収が困難な資産について、その帳簿価額全額を減損損失として計上しております。その他は、今後の使用見込みがないと判断した資産について、その帳簿価額全額を減損損失として計上しております。

※10 貸倒引当金戻入額及び抱合せ株式消滅差損

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社は、2024年10月1日付にて当社の完全子会社であった株式会社幸楽苑を吸収合併（略式合併）したことにより、特別利益に「貸倒引当金戻入額」2,130,248千円、特別損失に「抱合せ株式消滅差損」1,378,113千円を計上しております。

(注) 2024年6月21日開催の定時株主総会の決議により、2024年10月1日をもって当社商号を「株式会社幸楽苑ホールディングス」から「株式会社幸楽苑」へ変更いたしました。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	16,774,841	669,000	—	17,443,841

(変動事由の概要)

新株の発行

第三者割当による増加 669,000株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,722,859	140	—	1,722,999

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 140株

(注) 当事業年度末の株式数には、株式給付信託(J-ESOP)によって株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式209,100株及び株式給付信託(BBT)によって株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式119,500株が含まれております。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当事業 年度末残高 (千円)
			当事業 年度期首	増加	減少	当事業 年度末	
提出会社	2022年度ストック・ オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	5,021
合計			—	—	—	—	5,021

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	17,443,841	3,388,600	—	20,832,441

(変動事由の概要)

新株の発行

一般募集による増加 3,033,700株

第三者割当による増加 354,900株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,722,999	383	40	1,723,342

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 383株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による売渡による減少 40株

(注) 当事業年度末の株式数には、株式給付信託(J-ESOP)によって株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式209,100株及び株式給付信託(BBT)によって株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式119,500株が含まれております。

3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
2022年度ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	5,632
2024年度ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	19,187
合計		—	—	—	—	24,819

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

当社は、2024年10月1日付で連結子会社であった株式会社幸楽苑を吸収合併いたしました。これにより、当社は、連結子会社が存在しなくなったため、当事業年度より連結財務諸表を作成しておりません。前事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日）は、連結財務諸表を作成しており、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、キャッシュ・フロー計算書に係る比較情報は記載しておらず、当該注記においても同様に比較情報は記載しておりません。

(注) 2024年6月21日開催の定時株主総会の決議により、2024年10月1日をもって当社商号を「株式会社幸楽苑ホールディングス」から「株式会社幸楽苑」へ変更いたしました。

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金	4,721,957千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	—
現金及び現金同等物	4,721,957

2 重要な非資金取引の内容

(1) 重要な資産除去債務の計上額は、次のとおりであります。

	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
重要な資産除去債務の計上額	8,487千円

(2) 当事業年度に合併した連結子会社であった株式会社幸楽苑より引き継いだ資産及び負債の主な内訳は、次のとおりであります。また、合併により増加した資本金及び資本準備金はありません。

流動資産 (注)	1,375,828千円
固定資産	832,527
資産合計	2,208,355
流動負債	3,639,774
固定負債	75,097
負債合計	3,714,871

(注) 現金及び現金同等物が680,837千円含まれており、キャッシュ・フロー計算書において、「連結子会社の合併による現金及び現金同等物の増減額」として表示しております。

(リース取引関係)

<借主側>

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主に店舗機器(機械装置及び工具、器具及び備品)及び店舗建物であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

「注記事項」(重要な会計方針)2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度(2024年3月31日)

	建物	機械及び装置	合計
取得価額相当額	4,710,645千円	71,392千円	4,782,037千円
減価償却累計額相当額	4,383,203	59,496	4,442,699
減損損失累計額相当額	313,572	11,896	325,469
期末残高相当額	13,869	—	13,869

当事業年度(2025年3月31日)

	建物	機械及び装置	合計
取得価額相当額	3,371,035千円	—千円	3,371,035千円
減価償却累計額相当額	3,298,390	—	3,298,390
減損損失累計額相当額	68,266	—	68,266
期末残高相当額	4,378	—	4,378

② 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高

未経過リース料期末残高相当額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
1年以内	15,420千円	4,101千円
1年超	9,957	1,142
合計	25,378	5,243

リース資産減損勘定期末残高

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
	—千円	4,266千円

③ 当期の支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
支払リース料	18,068千円	15,362千円
リース資産減損勘定の取崩額	7,073	—
減価償却費相当額	16,732	13,600
支払利息相当額	1,110	914
減損損失	—	4,266

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
1年以内	1,456,876千円	1,714,892千円
1年超	3,864,587	6,728,310
合計	5,321,464	8,443,202

<貸主側>

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳は、次のとおりであります。

① 流動資産

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
リース料債権部分	6,996千円	6,609千円
受取利息相当額	△2,895	△2,396
リース投資資産	4,100	4,213

② 投資その他の資産

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
リース料債権部分	32,306千円	24,923千円
受取利息相当額	△6,843	△4,382
リース投資資産	25,462	20,541

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の事業年度末日後の回収予定額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
1年以内	6,996千円	6,609千円
1年超2年以内	6,996	6,609
2年超3年以内	6,996	6,609
3年超4年以内	6,609	6,609
4年超5年以内	6,609	4,014
5年超	5,095	1,080

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
1年以内	37,602千円	37,602千円
1年超	171,199	133,597
合計	208,802	171,199

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については主に短期的な預金等で運用し、また、資金調達については資金計画及び設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行等金融機関からの借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用することとし、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との取引関係等の円滑化を保有目的とする株式であり、債券及び上場株式は、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。敷金及び保証金は、主に店舗の賃貸借契約によるものであります。

営業債務である買掛金及び未払金は、原則として3ヶ月以内の支払期日であります。短期借入金は、運転資金として調達を行い、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で長期借入金は2年1ヶ月、リース債務は12年8ヶ月であります。長期借入金のうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内管理規程に従い、売掛金、敷金及び保証金について、担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務経理部が取引相手ごとに期日管理及び残高管理を毎月行うとともに、回収遅延のおそれのあるときは担当部署と連絡を取り、速やかに適切な処理を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2024年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)投資有価証券 その他有価証券	60,000	60,000	—
(2)敷金及び保証金	1,355,326	1,336,255	△19,070
資産計	1,415,326	1,396,255	△19,070
(3)長期借入金	1,365,011	1,332,178	△32,832
(4)リース債務	329,261	333,720	4,459
負債計	1,694,272	1,665,898	△28,373

(※1)「現金」は注記を省略しており、「預金」「売掛金」「買掛金」「短期借入金」「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(※2)市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前事業年度 (千円)
非上場株式	14,560

当事業年度(2025年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)投資有価証券 その他有価証券	62,865	62,865	—
(2)敷金及び保証金	1,167,063	1,107,820	△59,242
資産計	1,229,928	1,170,685	△59,242
(3)長期借入金	308,370	307,894	△475
(4)リース債務	382,294	384,931	2,636
負債計	690,664	692,826	2,161

(※1)「現金」は注記を省略しており、「預金」「売掛金」「買掛金」「短期借入金」「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(※2)市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当事業年度 (千円)
非上場株式	15,435

(注) 1. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,090,896	—	—	—
売掛金	1,482,394	—	—	—
敷金及び保証金	252,104	585,640	383,662	133,918
合計	2,825,395	585,640	383,662	133,918

当事業年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,721,957	—	—	—
売掛金	680,590	—	—	—
敷金及び保証金	135,411	508,404	393,357	129,890
合計	5,537,958	508,404	393,357	129,890

(注) 2. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	265,011	100,000	—	—	—	1,000,000
リース債務	64,139	56,857	49,417	43,979	37,897	76,969
合計	329,150	156,857	49,417	43,979	37,897	1,076,969

当事業年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	199,960	99,960	8,450	—	—	—
リース債務	152,479	71,221	48,340	37,887	21,649	50,717
合計	352,439	171,181	56,790	37,887	21,649	50,717

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	60,000	—	—	60,000
資産計	60,000	—	—	60,000

当事業年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	62,865	—	—	62,865
資産計	62,865	—	—	62,865

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	—	1,336,255	—	1,336,255
資産計	—	1,336,255	—	1,336,255
長期借入金	—	1,332,178	—	1,332,178
リース債務	—	333,720	—	333,720
負債計	—	1,665,898	—	1,665,898

当事業年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	—	1,107,820	—	1,107,820
資産計	—	1,107,820	—	1,107,820
長期借入金	—	307,894	—	307,894
リース債務	—	384,931	—	384,931
負債計	—	692,826	—	692,826

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

敷金及び保証金

これらは、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。また、保証金に含まれるゴルフ会員権は業者間の取引相場表等による価額を時価としております。これらはレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度 (2024年 3 月 31 日)

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	60,000	51,125	8,875
小計	60,000	51,125	8,875
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
小計	—	—	—
合計	60,000	51,125	8,875

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額14,560千円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

当事業年度 (2025年 3 月 31 日)

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	62,865	51,125	11,740
小計	62,865	51,125	11,740
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
小計	—	—	—
合計	62,865	51,125	11,740

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額15,435千円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)

(単位：千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	—	—	—
非上場株式	66,000	—	—
合計	66,000	—	—

当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付企業年金制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、職能点数・勤続点数の累計と勤続年数に基づいた年金又は一時金を支給しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,475,223千円	1,463,978千円
勤務費用	109,389	109,361
利息費用	—	—
数理計算上の差異の発生額	△19,408	△214,457
退職給付の支払額	△101,226	△56,480
退職給付債務の期末残高	1,463,978	1,302,401

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	1,272,098千円	1,341,715千円
期待運用収益	19,081	20,125
数理計算上の差異の発生額	49,070	△19,598
事業主からの拠出額	102,691	106,364
退職給付の支払額	△101,226	△56,480
年金資産の期末残高	1,341,715	1,392,127

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,463,978千円	1,302,401千円
年金資産	△1,341,715	△1,392,127
	122,262	△89,725
非積立型制度の退職給付債務	—	—
未積立退職給付債務	122,262	△89,725
未認識数理計算上の差異	111,798	304,768
未認識過去勤務費用	—	—
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	234,061	215,042
退職給付引当金	234,061	215,042
前払年金費用	—	—
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	234,061	215,042

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	109,389千円	109,361千円
利息費用	—	—
期待運用収益	△19,081	△20,125
数理計算上の差異の費用処理額	11,873	△1,889
過去勤務費用の費用処理額	—	—
確定給付制度に係る退職給付費用	102,182	87,345

(5) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
生保一般勘定	47%	47%
債券	28	30
株式	15	11
その他	10	12
合計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	0.0%	1.5%
長期期待運用収益率	1.5	1.5

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前事業年度	当事業年度
売上原価	一千円	1,119千円
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	2,443千円	18,790千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前事業年度	当事業年度
新株予約権戻入益	26,071千円	111千円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2022年度新株予約権	2024年度新株予約権
決議年月日	2022年6月24日	2024年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 3名 当社社外取締役 2名 当社従業員 415名	当社取締役(社外取締役を除く) 6名 当社従業員 364名
株式の種類別のストック・オプション の数(注)	普通株式 406,500株	普通株式 425,500株
付与日	2022年9月1日	2024年8月1日
権利確定条件	該当ありません。	該当ありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2024年6月25日～2027年6月24日	2026年6月22日～2029年6月21日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(2025年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	2022年度新株予約権	2024年度新株予約権
決議年月日	2022年6月24日	2024年6月21日
権利確定前(株)		
前事業年度末	22,500	—
付与	—	425,500
失効	—	74,000
権利確定	22,500	—
未確定残	—	351,500
権利確定後(株)		
前事業年度末	—	—
権利確定	22,500	—
権利行使	—	—
失効	500	—
未行使残	22,000	—

② 単価情報

	2022年度新株予約権	2024年度新株予約権
決議年月日	2022年 6 月24日	2024年 6 月21日
権利行使価格(円)	1,222	1,360
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	256	155

4. 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性	(注)1	17.7%
予想残存期間	(注)2	3.4年
予想配当	(注)3	0円/株
無リスク利子率	(注)4	0.53%

(注) 1. 3.4年間(2021年3月1日～2024年7月22日)の株価実績に基づき算定しました。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、算定時点から権利行使期間の中間点までの期間と推定して見積っております。

3. 2024年3月期の配当実績によります。

4. 予想残存期間に対応する分離元本国債のスポットレート(日本証券業協会発表)を線形補間して算出しております。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025年 3 月 31 日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	955,211千円	1,782,185千円
退職給付引当金	70,035	66,271
賞与引当金	8,980	94,557
未払事業税	5,797	27,199
未払社会保険料	1,439	14,911
減価償却超過額	190,814	146,403
減損損失累計額	319,027	295,197
投資有価証券評価減	16,659	17,158
店舗閉鎖損失引当金	299	583
ポイント引当金	—	8,786
資産除去債務	289,547	269,369
一括償却資産損金算入限度超過額	195	30,095
貸倒引当金	637,413	—
その他	70,235	19,238
繰延税金資産小計	2,565,657	2,771,956
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)2	△955,211	△1,665,874
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,540,566	△710,481
評価性引当額小計 (注)1	△2,495,778	△2,376,355
繰延税金資産合計	69,879	395,600
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△69,879	△40,611
その他有価証券評価差額金	△3,854	△4,973
繰延税金負債合計	△73,733	△45,585
繰延税金資産(負債)の純額	△3,854	350,015

(注) 1. 評価性引当額が119,423千円減少しております。この減少の主な内容は、2024年10月1日付で連結子会社であった株式会社幸楽苑を吸収合併したことによる貸倒引当金の減少及び吸収合併により承継した税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加等によるものであります。(2024年6月21日開催の定時株主総会の決議により、2024年10月1日をもって当社商号を「株式会社幸楽苑ホールディングス」から「株式会社幸楽苑」へ変更いたしました。)

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度 (2024年 3 月 31 日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	3,987	—	—	951,223	955,211千円
評価性引当額	—	—	△3,987	—	—	△951,223	△955,211
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度（2025年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(b)	—	3,987	—	—	293,984	1,484,212	1,782,185千円
評価性引当額	—	—	—	—	△181,661	△1,484,212	△1,665,874
繰延税金資産	—	3,987	—	—	112,323	—	(c) 116,310

(b) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(c) 税務上の繰越欠損金1,782,185千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産116,310千円を計上しております。当該繰越欠損金は、2020年2月から2023年5月までの新型コロナウイルス感染症拡大に伴う来店客数の減少や店舗営業時間の短縮等による営業不振、またそれに伴う当社の食材等の売上高減少、過年度及び当期における店舗スクラップによる減損損失の計上などによるものです。なお、店舗改装に伴う顧客の来店回数増加や営業時間延長によるディナータイムの客数増等の売上増加を見込んだ将来の課税所得により回収可能と判断した部分については、繰延税金資産を計上し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	—%	29.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入 されない項目	—	1.4
住民税均等割等	—	8.1
評価性引当額の増減	—	△82.3
抱合せ株式消滅差損	—	46.4
子会社吸収合併に伴う繰延税 金資産の減額修正	—	4.7
その他	—	1.8
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	—	10.0

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を29.9%から30.8%に変更し計算しております。なお、この税率変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)
(共通支配下の取引等)

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業及び当該事業の内容

結合企業 : 当社
被結合企業 : 株式会社幸楽苑 (当社の完全子会社)
事業内容 : 飲食事業 (国内直営事業)

(2) 企業結合日

2024年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社幸楽苑 (当社の完全子会社) を消滅会社とする吸収合併方式です。

(4) 結合後企業の名称

株式会社幸楽苑 (旧会社名 株式会社幸楽苑ホールディングス)
(注) 2024年6月21日開催の定時株主総会の決議により、2024年10月1日をもって当社商号を「株式会社幸楽苑ホールディングス」から「株式会社幸楽苑」へ変更いたしました。

(5) その他取引の概要に関する事項

これまで当社グループでは経営資源の有効活用及び業務の効率化を目的に、広告代理店事業を行う連結子会社株式会社スクリーンを吸収合併し、グループ事業の選択と集中を目的に保険代理店事業を行う連結子会社株式会社デン・ホケンの保険代理店事業譲渡を行ってまいりました。

このように本業である飲食事業に経営資源を集中してまいりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う政府による新型コロナウイルス感染症拡大防止の取り組みによる移動制限などにより、当社グループのビジネス環境は厳しい状況に陥りました。当社グループでは新型コロナウイルス感染症拡大における難局を乗り越えるべく、改めて当社の原点に立ち返り、魅力ある商品作りと店舗QSC (商品品質、サービス、清潔さ) レベル向上を務めております。

こうした中、当社グループの人材交流の活性化及び、事業施策を店舗へ即応させるためには、グループの組織体制見直し及び、意思決定の迅速化が必要であると判断いたしました。当社の完全子会社である株式会社幸楽苑を当社に吸収合併し、経営体制を一体化することで、経営の効率化を推進し企業価値向上に努めてまいります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」 (企業会計基準第21号 2019年1月16日) 及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」 (企業会計基準適用指針第10号 2024年9月13日) に基づき、共通支配下の取引として処理いたしました。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているものは、次のとおりであります。

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗建物等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主に15年～20年に見積り、割引率は0.25%～2.2%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	898,819千円	967,674千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—	1,961
時の経過による調整額	6,218	6,525
資産除去債務の履行による減少額	△58,033	△102,010
見積りの変更による増加額	120,671	—
期末残高	967,674	874,151

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社の主たる事業はラーメン事業であり、その他外食事業等も含め、収益及びキャッシュ・フローの性質、計上時期等に関する重要な相違はありません。よって、開示の重要性が乏しいため、顧客との契約から生じる収益を分解した情報の記載は省略しております。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社の主たる事業はラーメン事業であり、その他外食事業等も含め、収益及びキャッシュ・フローの性質、計上時期等に関する重要な相違はありません。よって、開示の重要性が乏しいため、顧客との契約から生じる収益を分解した情報の記載は省略しております。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「注記事項 (重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

当社の契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重要な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から当事業年度に認識した収益に重要性はありません。

② 履行義務に配分した取引価格

当社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の報告セグメントは「ラーメン事業」のみであり、セグメント情報の開示の重要性が低いため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先はありません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	ラーメン事業	その他の事業	全社	合計
減損損失	484,971	168,273	1,515	654,760

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	ラーメン事業	その他の事業	全社	合計
減損損失	283,803	3,823	14,766	302,393

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
連 結 子会社	㈱幸楽苑	福島県 郡山市	10,000	飲食店の運営 (国内直営事 業)	(所有) 直接 100.0	食材等の販 売等 役員の兼任	食材等の販 売 (注)1 ロイヤリテ ィ (注)2 経営指導料 (注)3	7,189,563 500,124 699,577	売掛金 未収入金 立替金 (注)4	1,439,546 665,498 683,249

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 販売価格については、市場の実勢価格を勘案して価格を決定しております。
2. 受取ロイヤリティについては、当社の基準に準拠し、決定しております。
3. 経営指導料は業務内容を勘案して決定しております。
4. 上記債権に対し、当事業年度において368,599千円の貸倒引当金戻入額を計上しており、当事業年度末現在、引当金残高は2,130,248千円であります。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
連 結 子会社	㈱幸楽苑 (消滅会社) (注)1	福島県 郡山市	10,000	飲食店の運営 (国内直営事 業)	(所有) 直接 100.0	食材等の販 売等 役員の兼任	食材等の販 売 (注)2 ロイヤリテ ィ (注)3 経営指導料 (注)4	3,965,940 264,305 317,326	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社は、2024年10月1日付にて当社の完全子会社であった株式会社幸楽苑を吸収合併（略式合併）しております。そのため、株式会社幸楽苑（当社の完全子会社）は、消滅会社となっております。
2. 販売価格については、市場の実勢価格を勘案して価格を決定しております。
3. 受取ロイヤリティについては、当社の基準に準拠し、決定しております。
4. 経営指導料は業務内容を勘案して決定しております。

(2) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が 議決権の過半数を所有 している会社(当該会 社の子会社を含む)	花春酒造㈱ (注)1	福島県 会津若松 市	30,000	清酒等の製 造	—	商品の仕入れ 役員の兼任	商品仕入 (注)2,3	15,739	買掛金	4,578

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社の役員である新井田傳が議決権60%を直接所有しております。
2. 商品の仕入れは卸売業者を通して行っており、上記取引金額及び期末残高は卸売業者との取引金額及び期末残高であります。
3. 価格等の取引条件については、市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉の上で決定しております。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が 議決権の過半数を所有 している会社(当該会 社の子会社を含む)	花春酒造㈱ (注)1	福島県 会津若松 市	30,000	清酒等の製 造	—	商品の仕入れ 役員の兼任	商品仕入 (注)2,3 商品購入	40,332 2,194	買掛金	9,861

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社の役員である新井田傳が議決権60%を直接所有しております。
2. 商品の仕入れは卸売業者を通して行っており、上記取引金額及び期末残高は卸売業者との取引金額及び期末残高であります。
3. 価格等の取引条件については、市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉の上で決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	117.45円	312.28円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	△32.57円	48.16円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	－円	48.16円

- (注) 1. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株式給付信託(J-ESOP)によって設定される信託が所有する当社株式については、財務諸表において自己株式として認識しております。
- 1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前事業年度209,100株、当事業年度209,100株であります。
- 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前事業年度209,100株、当事業年度209,100株であります。
3. 株式給付信託(BBT)によって設定される信託が所有する当社株式については、財務諸表において自己株式として認識しております。
- 1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前事業年度119,500株、当事業年度119,500株であります。
- 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前事業年度119,500株、当事業年度119,500株であります。
4. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失		
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	△504,897	799,623
普通株主に帰属しない金額 (千円)	－	－
普通株式に係る当期純利益又は 普通株式に係る当期純損失(△) (千円)	△504,897	799,623
普通株式の期中平均株式数 (株)	15,499,704	16,602,237
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額 (千円)	－	－
普通株式増加数 (株)	－	6
(うち新株予約権) (株)	(－)	(6)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	2022年度新株予約権(新株 予約権の数225個)。	2022年度新株予約権(新株 予約権の数220個)。 2024年度新株予約権(新株 予約権の数3,515個)。

５．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目		前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
純資産の部の合計額	(千円)	1,851,429	5,992,256
純資産の部の合計額から控除する金額	(千円)	5,021	24,819
(うち新株予約権)	(千円)	(5,021)	(24,819)
普通株式に係る期末の純資産額	(千円)	1,846,408	5,967,437
１株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	(株)	15,720,842	19,109,099

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額	当期償却額	差引当期末 残高
有形固定資産							
建物	10,497,483	85,848 (—)	1,059,300 (177,808)	9,524,031	7,444,922	414,812	2,079,108
構築物	2,199,599	16,748 (—)	318,524 (38,918)	1,897,823	1,573,445	54,518	324,378
機械及び装置	370,168	633,834 (534,040)	55,336 (31,245)	948,667	692,113	41,652	256,553
車両運搬具	19,800	7,051 (—)	5,610 (—)	21,241	13,600	5,260	7,641
工具、器具及び備品	31,232	470,781 (442,550)	34,712 (6,200)	467,302	357,593	20,956	109,708
土地	1,227,001	18,934 (—)	— (—)	1,245,936	—	—	1,245,936
リース資産	3,277,861	2,218,055 (2,218,055)	950,367 (19,715)	4,545,550	3,840,837	193,561	704,713
有形固定資産計	17,623,149	3,451,255 (3,194,646)	2,423,852 (273,889)	18,650,553	13,922,512	730,762	4,728,040
無形固定資産							
借地権	74,294	— (—)	2,941 (1,241)	71,352	—	—	71,352
ソフトウェア	87,771	12,497 (4,397)	49,310 (7,737)	50,958	30,306	17,385	20,652
その他	5,840	12,866 (12,866)	2,698 (—)	16,007	3,905	236	12,102
無形固定資産計	167,905	25,363 (17,263)	54,950 (8,979)	138,319	34,211	17,621	104,107
長期前払費用	22,120	62,138 (61,429)	29,959 (14,323)	54,298	45,085	11,870	9,213

- (注) 1. 建物の当期増加額のうち主なものは、既存店舗の改修費用72,131千円であります。
2. 機械及び装置の当期増加額のうち主なものは、既存店舗の資産購入額77,986千円であります。
3. 当期増加額欄の()内の内書きは、2024年10月1日付で当社の完全子会社であった株式会社幸楽苑を吸収合併したことにより引き継いだ資産であります。(2024年6月21日開催の定時株主総会の決議により、2024年10月1日をもって当社商号を「株式会社幸楽苑ホールディングス」から「株式会社幸楽苑」へ変更いたしました。)
4. 当期減少額欄の()内の内書きは、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,300,000	1,100,000	1.194	—
1年以内に返済予定の長期借入金	265,011	199,960	1.099	—
1年以内に返済予定のリース債務	64,139	152,479	3.380	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,100,000	108,410	1.500	2026年4月30日～ 2027年4月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	265,122	229,815	2.149	2026年4月5日～ 2037年11月30日
合計	4,296,943	1,790,664	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	99,960	8,450	—	—
リース債務	71,221	48,340	37,887	21,649

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	2,130,248	3,732	—	2,130,248	3,732
賞与引当金	30,014	316,012 (244,520)	30,014	—	316,012
店舗閉鎖損失引当金	1,000	1,950	1,000	—	1,950
転貸損失引当金	7,582	—	3,137	—	4,444
ポイント引当金	—	29,363	—	—	29,363

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、2024年10月1日付で当社の完全子会社であった株式会社幸楽苑を吸収合併したことにより、特別利益「貸倒引当金戻入額」へ計上した金額であります。

2. 賞与引当金の「当期増加額」欄の()内の内書きは、2024年10月1日付で当社の完全子会社であった株式会社幸楽苑を吸収合併したことにより引き継いだ引当金であります。

3. 2024年6月21日開催の定時株主総会の決議により、2024年10月1日をもって当社商号を「株式会社幸楽苑ホールディングス」から「株式会社幸楽苑」へ変更しております。

【資産除去債務明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	967,674	8,487	102,010	874,151

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	137,570
預金	
普通預金	4,584,387
合計	4,721,957

② 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三菱UFJニコス(株)	238,434
楽天ペイメント(株)	122,846
(株)東邦カード	74,687
イオンモール(株)	27,041
イオンリテール(株)	20,214
その他	197,364
合計	680,590

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
1,482,394	11,368,114	12,169,919	680,590	94.7	34.7

③ 商品及び製品

区分	金額(千円)
スープ類	45,626
ギョーザ類	15,184
チャーハン	10,895
麺類	8,933
その他	37,015
合計	117,654

④ 仕掛品

品名	金額(千円)
スープ類	6,173
ギョーザ類	3,305
麺類	983
チャーハン	1,200
チャーシュー	2,546
合計	14,209

⑤ 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
肉類	3,756
スープ類	4,825
調味料類	15,886
粉類	6,754
米	6,501
野菜類	5,013
その他材料	86,767
包装資材	1,497
店舗消耗品 他	14,635
合計	145,639

⑥ 敷金及び保証金

区分	金額(千円)
店舗	1,134,839
本社・工場・事務所	8,807
ゴルフ会員権	75
寮・社宅	14,065
その他	9,276
合計	1,167,063

⑦ 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
アリアケジャパン(株)	118,606
日東富士製粉(株)	118,384
(株)二丸屋山口商店	81,179
(株)タイシンフーズ	77,591
フードリンク(株)	63,896
その他	610,840
合計	1,070,498

⑧ 短期借入金

区分	金額(千円)
(株)東邦銀行	500,000
(株)七十七銀行	300,000
(株)秋田銀行	200,000
(株)福島銀行	100,000
合計	1,100,000

⑨ 未払費用

区分	金額(千円)
役員報酬・給与手当	732,582
水道光熱費	138,564
社会保険料	119,508
通信費	10,030
店舗立替金	2,689
その他	6,859
合計	1,010,233

⑩ 長期借入金

区分	金額(千円)
㈱大東銀行	208,370 (99,960)
㈱日本政策投資銀行	100,000 (100,000)
合計	308,370 (199,960)

(注) 金額の()は内数であり、1年以内に返済期限が到来するため流動負債に計上しております。

(3) 【その他】

当事業年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当事業年度
売上高 (千円)	13,713,196	18,843,888
税金等調整前中間純利益又は 税引前当期純利益 (千円)	420,815	888,483
中間純利益又は当期純利益 (千円)	512,415	799,623
1株当たり中間純利益又は 1株当たり当期純利益 (円)	32.59	48.16

(注) 当社は、2024年10月1日付で当社の完全子会社であった株式会社幸楽苑を吸収合併したことにより連結子会社が存在なくなり、非連結決算会社となっております。
このため、当該「当事業年度における半期情報等」については、中間連結会計期間は連結財務諸表について、当事業年度は財務諸表について記載しております。(2024年6月21日開催の定時株主総会の決議により、2024年10月1日をもって当社商号を「株式会社幸楽苑ホールディングス」から「株式会社幸楽苑」へ変更いたしました。)

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社本店証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 — 無料
公告掲載方法	電子公告 (https://www.kourakuen.co.jp) ただし、やむを得ない事由によって、電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	毎年3月末現在の株主(実質株主を含む)に対し、年1回、(注)2. のとおり所有株式数に応じた優待をお渡しする。また、所有株式数500株以上の株主は、優待券又は優待品いずれかを選択することができる。

(注) 1. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

2.

所有株式数	優待券	優待品
100株以上500株未満	2,000円分 (@500円×4枚)	—
500株以上1,000株未満	10,000円分 (@500円×20枚)	①冷凍生餃子4袋 ②花春酒造「純米吟醸」1本 以上2点から1点を選択
1,000株以上	20,000円分 (@500円×40枚)	①冷凍生餃子8袋(4袋×2回:発送は6ヶ月毎) ②花春酒造「純米大吟醸 山田錦 磨き40」+「辛口純米」 以上2点から1点を選択

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第54期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

2024年6月24日東北財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月24日東北財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第55期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

2024年11月14日東北財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

①企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3(吸収合併の決定)の規定に基づく臨時報告書

2024年5月27日東北財務局長に提出。

②企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(ストック・オプション制度に伴う新株予約権発行)の規定に基づく臨時報告書

2024年6月21日東北財務局長に提出。

③企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2024年6月27日東北財務局長に提出。

④企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書

2024年12月25日東北財務局長に提出。

⑤企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書

2025年1月22日東北財務局長に提出。

(5) 有価証券届出書及びその添付書類

①普通株式の一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに係る有価証券届出書

2024年12月9日東北財務局長に提出。

②普通株式のその他の者に対する割当に係る有価証券届出書

2024年12月9日東北財務局長に提出。

(6) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第54期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

2024年12月9日東北財務局長に提出。

(7) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(4)臨時報告書②の訂正報告書)

2024年8月21日東北財務局長に提出。

(8) 有価証券届出書の訂正届出書

①訂正届出書(上記(5)有価証券届出書①の訂正届出書)

2024年12月17日東北財務局長に提出。

②訂正届出書(上記(5)有価証券届出書②の訂正届出書)

2024年12月17日東北財務局長に提出。

2024年12月25日東北財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月18日

株式会社幸楽苑
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

福島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 晶

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 克子

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社幸楽苑の2024年4月1日から2025年3月31日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社幸楽苑の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗等の固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項「（重要な会計上の見積り）（固定資産の減損）」及び「（損益計算書関係）」に記載されており、会社は、当事業年度において、不採算が続いており、今後の収益回復の可能性が低い店舗等の固定資産について、減損損失を302,393千円計上している。 会社は、減損の兆候がある資産又は資産グループについて減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すべきであると判定した場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上している。 会社は、固定資産の減損損失の金額を検討するに当たり、その資産グループにおける回収可能価額を正味売却価額又は使用価値により測定しており、使用価値を算定する場合における割引前将来キャッシュ・フローは翌事業年度以降の事業計画に基づいて算定している。 また、閉鎖の意思決定を行った店舗等のうち将来の用途が定まっていない資産については、回収可能価額をゼロとして、その帳簿価額の全額を減損損失として計上している。 割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画における重要な仮定は、注記事項「（重要な会計上の見積り）（固定資産の減損）」に記載のとおり、売上高の算定基礎である客数及び客単価、並びに経費である。 当監査法人は、回収可能価額の見積りにおける上記の重要な仮定は不確実性が高く、経営者による判断を必要とし、金額的にも重要性があることから、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、固定資産の減損を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 ・将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。 ・将来キャッシュ・フローについて、その基礎となる事業計画について検討した。 ・経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。 ・店舗の撤退予定一覧を入手し、当該店舗が固定資産の減損損失の兆候判定において、閉鎖の意思決定を行った店舗として把握されているか検討した。 ・将来の事業計画に含まれる売上高の算定基礎である客数及び客単価について、客数は、当期の実績や同業他社の客数の回復趨勢との比較を実施し、単価は、過去実績に基づき算出されていることを分析により検討するとともに再計算を実施した。 ・将来の事業計画に含まれる経費について、人件費は、賃金改定等に基づき算出されていること、その他経費は、過年度の実績や物価高等を考慮し算出されていることを、過年度実績との比較、関連資料の閲覧及び再計算等により検討した。 ・拠点損益異常検知ツール（拠点損益データの全体の傾向や勘定科目間の関係性などから回帰分析の手法で各拠点の売上高及び費用を推定し、各拠点における損益の不自然な動きを検知するツール）を利用して店舗の売上高及び費用を推定し、実績値と比較した。その結果、推定値と実績値に一定水準以上の乖離が検知された店舗について、乖離理由を調査した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社幸楽苑の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社幸楽苑が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） １ 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２ XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 2025年6月18日

【会社名】 株式会社幸楽苑

(旧会社名 株式会社幸楽苑ホールディングス)

【英訳名】 KOURAKUEN CORPORATION

(旧英訳名 KOURAKUEN HOLDINGS CORPORATION)

(注) 2024年6月21日開催の定時株主総会の決議により、2024年
10月1日をもって当社商号を「株式会社幸楽苑ホールディ
ングス」から「株式会社幸楽苑」へ変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 新井田 傳

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 福島県郡山市田村町上行合字北川田2番地1

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役会長兼社長新井田博は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の有効性の評価は、事業年度の末日である2025年3月31日を基準日として行なわれており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定し、会社全体を重要な事業拠点とし、評価対象としました。

当社は「ラーメン」「餃子」「チャーハン」を主力とし、自社工場にて製造及びチェーン展開しているラーメン店「幸楽苑」にて調理・販売を主たる事業としています。このため、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、棚卸資産及び給与手当を選定し、当該勘定科目に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスや非定型・不規則な取引など重要な虚偽記載の発生可能性が高いものと判断した勘定科目として、減損損失や繰延税金資産等に至る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に反映しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	2025年6月18日
【会社名】	株式会社幸楽苑 (旧会社名 株式会社幸楽苑ホールディングス)
【英訳名】	KOURAKUEN CORPORATION (旧英訳名 KOURAKUEN HOLDINGS CORPORATION) (注) 2024年6月21日開催の定時株主総会の決議により、2024年 10月1日をもって当社商号を「株式会社幸楽苑ホールディ ングス」から「株式会社幸楽苑」へ変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 新井 田 傳
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	福島県郡山市田村町上行合字北川田2番地1
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長兼社長新井田博は、当社の第55期(自2024年4月1日 至2025年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

